

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

その前に報告します。

谷口徹議員はしばらく少しおくれます。よろしくお願いいたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算についてを17日に引き続き議題とします。

歳出第1款議会費から第2款総務費についての細部説明を求めます。

予算書の39ページから58ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 歳出についてご説明申し上げます。

39ページから58ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

39ページ、議会費は69,745千円で、対前年度比では1,095千円の増、率にして1.60%の増加でございます。

議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費等のほか、議会活動に要する経費を計上してございます。

議会費の歳出予算全体に占める割合は1.78%となっております。

41ページから、総務費、一般管理費は2億16,231千円、対前年度比では12,366千円の増額でございます。

一般管理費の主な経費は、町長、副町長の特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員18名分と再任用1名分、新採2名分の人件費で、各審議会委員等の報酬215千円、臨時職員1名の賃金2,098千円、旅費3,500千円、交際費1,300千円でございます。

特に旅費では、クヌッセン機関長殉難60周年記念行事の一環として、クヌッセン機関長の郷土であるデンマーク、プレゼリクスハウン市を町長、議長、教育長で訪問する費用を計上してございます。

需用費13,683千円は、庁舎の光熱水費等管理等に要する経費を計上しております。

実績により光熱費は増額計上でございます。なお、電気料金につきましては、現在は各施設ごとで契約していますが、役場庁舎や学校、下水処理場など、町管理施設分を一括契約すれば一定の割引が受けられ経費節減となるため、入札制度の導入なども検討しましたが、現在関西電力とその交渉を進めてございます。

役務費は9,554千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料等の経費を計上しております。特に、今年度からふるさと納税返礼及び事務手数料を追加してございます。

委託料は7,201千円で、宿直業務、清掃業務委託料やバス運行業務委託料、職員採用試験業務等の経費でございます。

使用料及び賃借料は3,025千円で、有料道路通行料、和歌山病院から借りている職

員用駐車場の借地料も計上してございます。

負担金補助及び交付金は28,438千円で、人件費である退職手当負担金や町村会や職員研修協議会等の負担金でございます。

特に新規施策として、御坊市を拠点として消費生活相談員を共同設置するための負担金570千円を計上してございます。

公課費47千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、43ページ中段からの文書広報費は7,493千円で、広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料のほか、昨年度に引き続き、社会保障・税番号制度等の事務事業を円滑にするための例規整備支援業務の委託料を計上しています。

下段からの財産管理費は17,795千円で、庁舎増築の終了により昨年度から大幅な減額となっております。

まず、需用費でございますが、庁舎と集会所の修繕料2,700千円。役務費は、建物火災保険と旧三尾小の浄化槽清掃、庁舎のエレベーターの保守料でございます。

委託料は、まず、昨年度継続してあります新たな公会計システムの導入に向けて、財務諸表の作成業務2,548千円、昨年度に引き続き防犯カメラを設置する費用2,000千円、旧三尾小学校講堂解体工事に向けて設計委託料4,860千円、築後30年となる浜ノ瀬住民会館の外壁塗装工事に備えての設計委託料1,100千円、合計10,508千円でございます。

使用料及び賃借料は、2カ所の集会所の国からの借地代400千円と昨年度作成した固定資産台帳をパソコン画面上で管理し、今後も活用していくためには、LGWANで最新の地図情報を利用する必要があり、利用料として2,033千円を新規に計上してございます。

工事請負費は、地区要望のあった吉原区の集会場のトイレの洋式化に係る工事費を計上してございます。

45ページ中段の企画費は1,522千円で、ひまわり植栽業務委託料や各種負担金、煙樹ヶ浜フェスティバルの開催補助金、さらにクヌッセン遺徳顕彰会への補助金200千円でございます。

青少年対策費は4,061千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金を計上しています。

公害対策費は1,021千円で、委託料で例年同様、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画分析業務をしてございます。

交通安全対策費は2,348千円で、交通指導員の報酬、旅費、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費等や、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上してございます。

次に、47ページの電子計算費は58,146千円で、対前年度比では1,674千円の減額でございます。

マイナンバー制度に対応するため、基幹系電算システムのリース期間を前倒ししての共同クラウドシステムへの切りかえも完了し、ほぼ通常必要な経費のみの予算計上となりました。

一方、セキュリティ強化事業の結果、情報系共同利用サービス料が増額したのと、県内自治体のインターネットへの出口を一本化して監視する自治体情報セキュリティクラウド使用料が新たに追加となっております。また、負担金補助及び交付金の中にも、マイナンバー対応のため、国が構築する中間サーバー負担金を引き続き1,302千円計上してございます。

地籍調査事業費は17,031千円、対前年度比では16,090千円の減額でございます。調査面積の減によるもので、今年度はいよいよ本の協地区の現地調査に入ります。0.22km²、366筆を予定しております。

49ページの諸費は23,013千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合12,022千円、各地区への活動助成として5,088千円、御坊南海バス三尾路線に伴う生活交通路線維持費補助金2,000千円、三尾区へのコミュニティ助成2,500千円等が主なものでございます。

財政調整基金費2,509千円、ふるさと基金費15千円、高齢者福祉基金費145千円、減債基金費116千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費19,363千円は、地方創生関連事業のうち、今年度も引き続き実施する事業として婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業に係る費用を計上するとともに、アンテナショップMIHAMA及び地域おこし協力隊の人件費等を新たに計上してございます。

総務費、総務管理費の合計は3億70,809千円、対前年度比は2億557千円の大幅な減額でございます。

次に、51ページ下段からの徴税费、税務総務費は51,542千円で、対前年度比では979千円の減額です。7名分の人件費のほか、修正に伴う還付金のほか徴税事務に要する経費も計上してございます。

次に、53ページ、賦課徴収費は5,952千円で、固定資産評価業務委託料の大幅減により7,127千円の減額でございます。

徴税费の合計は57,494千円、対前年度比は8,106千円の減額でございます。

55ページの戸籍住民基本台帳費21,387千円は、職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上しております。

今年度も引き続きマイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や日高町、由良町と3町の共同で進める戸籍管理システムの経費を計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は選挙は予定されていませんので選挙管理委員会費のみでございます。選挙費総額で361千円、前年度と比較して5,968千円の減額でございます。

57ページの統計調査費は423千円でございます。

監査委員費576千円は前年と同額です。

以上、総務費の総額は4億51,050千円、対前年度比は2億14,420千円の減額、32.22%の減でございます。歳出予算総額全体に占める割合は11.50%となっております。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっと全体的なことを質問させていただきます。

歳入のところで、いわゆる3%シーリング、枠配分方式で3%マイナスシーリングを行うという話聞きましたんで、そこから先をもう少し詰めて聞かせてもらいたいと思います。

何を言いたいのかと申しますと、34億、35億、36億という町長就任当時に比べて、39億、40億ちょっと足らず、ここ単位がもう美浜町にとって普通の財政になってきたかなという話は歳入のときの町長のご答弁でございました。

その中で3%シーリングをかけて予算を組んだということ。この歳出見てみたら、どうもその3%シーリングというのはうまく機能しているのかなどうかということに疑問に思うわけでありまして。

そこでお伺いしますけどね、町長。3%枠内で減らして持ってくる課長が偉いのか。課長という立場は、ある一つの見方ありますよね。町長のところへ行ったら、課が欲しい財源を確保してくるのが偉い課長なんだと、こういう考え方もないことはありませんよね。そこから辺、町長のお考え聞いて、3%シーリングでやると言うたら、課長はきちんと減らして持ってくるのが正しい課長なのか、それとも、それは私が決めることであって、あなたはあなたの立場で必要なものは必要なものと言いなさいという、こういう考え方があるのか。

そこで、そのこととあわせてお伺いしたいんですけども、区の要望事項なんかがありますよね。それなんかは課長の立場でもう分けて持ってきたんですか、それとも、これ、実際具体的に聞かせてもらいたいんです。

区の要望事項出てきたと。それは全部、区の要望事項として課長が一つ一つ認識した上で町長の前へ持ってきて、その中で町長は今回はこれ、もうない袖は振れんのですから、減額するところなり、切るところは切らな仕方ない。それは理解します。しかし、それはどの形で切っているのかということ、その2点、ちょっとお伺いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 改めまして、おはようございます。

田渕議員のご質問でございます。非常に難しゅうございます。

というのが、今回でございますが、枠配分方式ということでこの予算ということでさせていただきました。3%マイナスシーリングということでさせていただきました。

議員おっしゃるとおり、なかなかやはりできないケースもございました。これに関しま

して、どちらがええんよということですが、ここでどちらということはおちよつと決めかねるというか、ご答弁しづらいですけれども、ただ、本当、3%のマイナスシーリングということで各課また各課長、そして各会という形の中で、随分と私自身は精査していただいたという形で認識もしてございます。やはりいかに出を律するというか、そういった形でしていったんですけれども、ただ、仕方ないというか、これにつきましては私の考え、そして財政当局と、これにつきましては、もう何やかやというても仕方ないのではなからうかというような形の中で、その3%シーリングからはみ出たケースも、これは田淵議員おっしゃるとおりございました。どちらがということはおちよつとご答弁ということでは、いたしかねるということでご理解賜りたいなと、このように思います。本当、繰り返しになるんですけれども、各課のほうで随分と精査した中で提出してきたものと私自身は認識はしてございます。

それと、2点目でございます。区長というか、各区からの要望書ということでご質問もございました。

これに関しましたらば、これも1問のご質問と同様なんですけれども、随分と、初めは各課のほうで精査もしております。そして最終的には、町長査定の中で、やはり議員もおっしゃるとおり、ない袖は振れないという形の中で各課長との査定の中で、これについてはおちよつと待ってくれよというような形の中でしていった状況でございます。

だから、まずは各課、そして各課長の中で、原課のほうで対応を精査していただきました。それに基づきまして町長査定ということで、最終的には私の判断の中で、これはオーケー、これはだめですよというような形の中でさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 言っていることは理解しました。

しかし、町長、以前から、町長が就任された当時から私は現場主義でいくという話でしたよね。現場主義というのは、そら、本人というのがパーフェクトじゃないんで、腹心の部下というか、右腕というか、そういう自分の懐刀も含めて、いろんな情報を身につけた中で、各課長がうちところはこんだけ欲しいんや、うちのところはこんだけ欲しいんや、そう持ってくるのをこれはこうですよ、これはこうですよ、これは現実こうですから切りますよと、これが現場主義じゃないんですか。

精査して持ってくるというのは、この予算書ずっとパソコン入れる中で見てみたら、何かこの課長さんは、ここら辺気遣うて、やっぱり3%シーリングということをおちにして切ったのかな、この人は本当にそこら辺首をひねったのかな、後でまた各部分について質問させてもらいますけれども、本当に現場主義って、現場主義って口ばかりちゃうんかい。課長によってばらついてくららよ、こんなにしたら。

だから、結局、私は何を言いたいのかということ、3%シーリングで枠配分方式するということだったら、おおよそそのこのところをきちんと決めて、歳入のときの質問の中で言い

ましたように、きちんと緩急をつけたというところが必要なんです。

どうもそういう意味で、現場主義ということで、副町長はどう思いますかということはその緩急をつけるというのか、私はこういう望みがあって、課長から来たものに対して、これはやっぱり課長言うているとおり、こういう部分については聞かないかな。しかし、課長が言うことについては、やっぱり厳しいせないかなと。このどこに緩急をつけたのか、自分の査定の判断の基準を言っていたきたいというたけど、副町長に言うたけれども、副町長は答えてくれませんでしたし、町長の後で。私にとっては不明でした。

だから、現場主義ということから、もう一度この査定をするときに、こういうことに留意して、私はこういう思いで査定したんだよ。副町長、私はこういう思いでしました。

総務課長は結構ですんで、管理職のご兩人に私はこういう思いで3%シーリングというものを現場主義の中で行ったんやということをちょっと聞かせてください。僕、現場主義やないけれども、3%シーリングでいっつもこの予算の中にいけてあると思えへんねん、正直。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほども私ご答弁させていただいたのと同様になるんですけれども、いろんな形で各課のほうで精査もしていただいております。

そして、田淵議員が今前段というか、おっしゃった現場主義という形でございますが、私自身はいろんな形でできるだけ見てきておるつもりではございます。

ただ、何もかもということではできないので、その辺に関しましたらば、各課というんですか、各担当のほうで見ていただいておりますというのが実情、現実でございます。それは議員もご存じだと思うんですけれども、なかなかひとりではできない中で副町長を筆頭にいろんな形の中でご協力していただいておりますというのが実情でございます。

改めましてということなんですけれども、3%シーリングということで、これをお願いしますということで私自身もしてまいりました。

ただ、前段と同様で、ただし、その中でもできないことはできないという形の中で、私そして副町長、そして財務当局等々の予算の査定の中で協議した中で、これについてはもうちょっと押さえてくれとか、これについては、もういたし方ないなという形の中で、最終的な町長査定ということでして、今回でございますが、こういった形で一般会計の当初予算ということで上程させていただいたということでございます。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 私がどういう体制で挑んだかということのご質問ですが、今回、私、初めて町の予算査定というのをやらさせていただきました。

印象としては、この予算というのは町民7,500人の全てにかかわっているということで大変責任の重い仕事だなということで挑ませてもらいました。

私、県におりましたときは、むしろ逆に予算要望するほうの立場としていろんなことを

経験しております、その中で、財政当局からもういろんな説明を求められたりとか、厳しい要求を言われたとかということがありまして、そういういろんな経験ありましたんで、今度は逆の立場で、こんなところどうなということで、むしろ皆様にはちょっと厳しいほうな感じの立場としてやらせていただいたつもりです。

観点としては、やっぱり不急不要のものがいいかということ、この時期にやるべきもの、この時期になぜしなければならないのかということについては、かなり厳しく聞かせてもらったつもりです。さらに、前の年もやっていたから、ことしもやるんだというようなことについても、その必要性については十分聞かせてもらったつもりです。

その中でも、対応させていただいた課長さん、そういうので、先ほど現場主義という形を言われましたけれども、やっぱり、かなり皆さん方現場のことをいろいろご存じだったんで、私が聞いたところについてはいろいろ十分説明していただいたし、合点がいかないところについては、私も直接現場を確認に行ったりとか、そういったことでさせていただきました。

いずれにしても、今回いろんな結構張り詰めた予算にはなっているのかなと思っております。よい経験させていただきまして、今後こういう気持ちでどんどん予算については厳しい目で見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 言っている意味はよくわかります。ご両人言っているのは、いかに大体おおよそ39億、40億出ないところへおさめようかという努力したということを切々として訴えてくれているように思うんです。

確かに町長の所信表明なり施政方針の中で、この行財政運営というものが大切であるかということも言っておられますんで、それはそれとして、決して否定するものではありません。

しかし、町長は町長として所信表明を含め施政方針含めて、こういうことに、例えば防災とか、そこら辺には絶対津波ゼロを目指して、犠牲者をゼロというのを目指してとか、また少子高齢化対策とかという自分の思いというのがあられるでしょう。

今言うてんのは、とにかく所信表明なり施政方針でいったら、行財政運営をいかにするかという、ある意味では物すごくおもしろみのない答えなんです。うちの町の特徴、ここへ力入れているんですよ。要するに津波は絶対これなんとして、また、人口減少からいうたら産業育成、ここだけは絶対大切にしていけないかん。そら、もちろん、そう言いながらも、ない袖は振れんということは認めた上ですよ。でも、歳入のときに聞いたにしても、今に聞かせてもらっているんで、その中で、私はこのとこをしましたという当然なことを言うているだけで、町長の気持ちなり副町長の気持ちって行政の中にもってないから、いけてないのかな。生き生きした部分、お魚でいうたら刺し身にできそうな生き生きしたお刺身と、もうこれちょっと生で食えんな。どっちかという、今のご答弁は生で食え

んなというようなご答弁なんで、そのところ。ないなら、もう見解の相違でしょう。あったら聞かせてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

めり張りとか、また町長の思いというような形のご質問であったかと思えます。

おっしゃるとおり、私自身、防災とか、そして地方創生というような形の中で施政方針等々も述べさせていただいたつもりでございます。

そして、何か特化とかということですが、なかなかやはり、いろんな各課からの要望の中で精査していくという形の中でいえば、ある程度はいろんなところに満たしていただくというような形の方向づけというの、予算の中ではある程度は仕方がないのじゃないかなと思います。

それと、ちょっと余談ということになるんですけども、田淵議員、お魚の中で新鮮なお刺身等というような形でございますが、今逆に何ですか、お魚等とでもそうなんですけれども、お刺身じゃなくて、ちょっと腐りかけというようなお魚もはやっているような状況もございます。

ということ言えば、本当、今後もそうなんですけれども、いろんな形で、いい意味での人の経験値というんですか、その辺もいただきながらの行政というのも私自身は取り組んでまいりたいつもりでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） まず、44ページのふるさと納税返礼品及び事務手数料、今現状70%ぐらいの売り上げといたら、おかしいんですけども、5,000千円ぐらい出して70%ぐらい出ているんですけども、これ、実際、ほな、例えばどれぐらいでいきますよというのがあれば教えてください。70%もいかんよとか、いくよとか。

もう一個は、46ページ、前年度もちょっと質問させてもらったと思うんですけども、このひまわりの委託ですね、200千円。前年度1,000千円、今年度200千円、これ、中身ちょっと詳しく教えてください。

最後になると思うんですけども、52ページの総合戦略委員謝礼、これというのは、どなたにどういう形で渡しているか。

以上、3点お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 1点目のふるさと納税の事務手数料についてお答えします。

予算上は、歳入寄附金で5,000千円に対して、その返礼品代と合わせて取り扱いの事務手数料という形で、その7割に当たる3,500千円という予算計上をしているわけなんですけれども、実際のところ、10千円の寄附額に対して大体返礼商品が5千円前後で、それに加えてインターネットの業者さんに払う手数料が、恐らく今15%から20%ぐら

の間だったと思いますんで、それを積み上げますと約65%から70%、寄附額に対して、それぐらいが事務費と返礼品代として出ていくと。その差額分が町に純粋に寄附額として入る金額という形になってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、ひまわりの植栽業務委託についてですが、昨年度につきましては、上乘せ交付金のほうで交付金をいただきまして、耕作放棄地を耕作したことでありましたんで、今回につきましては、昨年の規模的には、まだちょっと少なくなるんですけども、一応4筆5カ所のところの水田にひまわりを植栽するための主に人件費的な予算であります。

具体的にはシルバー人材センターの方々に委託しまして、その作業をやっていただこうと考えております。

4カ所につきましては、具体的には和田の処理場のところ、それと、去年もやっておりますキャラのところ、それと、三尾の小学校の前のところ。ここ2筆なんですけれども、1筆がちょっと段々になっておるところで、そのところは外れ、3カ所という計算しまして4筆5カ所の面積で言えば2,700平米となっております。この費用を計上させていただきます。

その次に、地方創生に係る総合政略委員の謝礼というところですけども、これにつきましては、地方創生推進協議会というのを発足させておりまして、その委員さんに対する謝礼です。委員の構成につきましては、産官学金労言士というところの各分野の委員さんに構成を担っていただいております。毎年度検証する機会としまして、それで協議会がありますので、その委員さんに対する謝礼でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ひまわりはそうですね。きれいなひまわりがまた見られればいいなと思います。謝礼金も、もちろんわかりましたということです。

このふるさと納税なんですけれども、半分というのが全国的にどうでしょう、相場になって、その返礼品ね。半分になっているのが全国的に相場というふうな見方になっているんですけども、別に、これ、もうちょっと落としてもいいんですよ、50%。ほんで、例えば10千円もうたからというて、悪いとは言っていないですよ。キュウリとかトマトとか、しらすとかをなかなかものによったら値段も張る値段もありますけれども、結構、そんなにお高くないものもあると思われるんです。質を落とすのではなくて、金額的に10千円やったら、ほな、5千円の分を例えば4千円にするだとかというふうなほうがいいんじゃないかと。きっちり50千円なら25千円って……きっちりせなあかんべきかなとも。そら、例えば、ごめんなさい、私が無知で法律で決まっているのであれば、それはまた別の話ですけども、もうちょっとうまいことやれば、この利益率も後々上がってくるんじ

やないでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 今北村議員おっしゃられますように、返礼品を必ずしも寄附額の半分程度でなくてもいいんじゃないかというご意見です。それはそうだと思います。

全国的にこういうのがまだまだ加熱する中で、先日ですか、総務大臣がちょっと余りそういう加熱競争になるのをちょっと控えようよというふうなそんな話も、以前からですけども、出始めているところです。

それについては、おっしゃることはそうなんですけど、10千円の寄附で3千円ぐらいとかいうのもありはありだと思うんですけども、やはり全国的にいろんな返礼品をインターネットのそういうサイトに載せて寄附金を各自自治体集めている中で、そこには寄附というよりも、もう本当、インターネットで買い物をする感覚で皆さんやられていると思いますので、やはりお買い得感というのか、そういうのが、どうしても必要なのかなど。余りそこにもう10千円の寄附に対して1千円、2千円というような商品になってしまうと、ちょっともう振り向いてももらえないのかなという心配もあります。やはり、大体返礼品を扱っていただく事業者の方にも担当のほうからは大体四、五千円程度の商品、10千円に対してそれぐらいのものを用意してくださいという話をさせてもらっているかと思えます。そこは実際の身入りと寄附をしてもらえるお買い得感とその辺のバランスだと思いますので、半分程度がいいのかどうかというのは、今後ちょっと検証はしたいと思えますけれども、一旦は今ぐらいの額でいかせてもらえたらなと思っています。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 今のふるさと納税の件ですけども、前も一般質問でも言わせてもらいましたが、要するに実質利益というのはどれぐらい出ているんですか。わかる範囲で、途中ですんで、去年度もわかりかねると思うんですけども、どんなものですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 先日の一般質問の際にも金額をお示してご説明させていただいたところですけども、このインターネットによらない従来からのふるさと納税ということになりますと、平成28年度でも百二十数万円あったわけです。

このインターネットによる形でのふるさと納税という形でいくと、平成28年度、これまでのところ実績は18件ということで10千円ですので180千円、ちょっと端数がありますけれども、約180千円ということになります。

先ほどありました、そこから商品と事務手数料を引いて残るのが約3割ぐらいとすれば、180千円に対して3割ですんで、54千円ぐらいしか身入りとしてはないわけです。

一方、これもこの間の一般質問にありました税のほうで逆にほかのまちへ出ていく分というのがあると。そこまで差し引いて考えれば、今の時点ではマイナスなんではないかな

というふうに思っています。都市部においてはそのマイナスが結構大きくなってきているので、もうふるさと納税やめやというふうな自治体も最近出てきているというふうに聞いています。

ただ、制度だけやめても、どんどん出ていく分は減りませんので、余計マイナスになるのではないかなというふうな危惧もしていますので、結局は、町から出ていく税金以上にこのふるさと納税を集めるしかないというふうに判断してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） そういうことになるだろうと前も思っておったんですけども、もらうものばかり勘定していたらプラスになるんでしょうけれども、うちの町民が誰かちょっと寄附したということになってきますし、特にネットを使ってする。向こうも商売ですから、なってくるんですけども、そしたら、マイナスになってきたとしますと、このマイナス分については国の交付税措置があるというのを前お伺いしたんですけども、それが実際いけるんですか、うまいこと。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 交付税の計算上は基準財政収入額がその分減るということですので、75%が補填されるという計算にはなるかと思えます。

ちょっとこれは総額で、そしたら、丸々その分ふえるのかというあたりは若干疑問な分がありますけれども、計算上は75%が補填されるということになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 私は、ひまわり植栽の関連なんですけれども、構いませんか。

そしたら、今先ほど北村議員の質問に回答されましたが、本年度よりはよくなったというか、職員さんがいっぱい出て世話をしていたと。これは今回はシルバー人材センターに委託するというので、種まきから肥料、そして水やり、そういうのは全部シルバー人材センターでやっていただくと。そして、後片づけもやっていただくんですね。

といいますのは、去年の7カ所の中に和田の東のほうの田んぼがあったんですけども、そこはいまだに枯れたままのひまわりが残っているんですね、小さいの。ああいうことをやったらちょっと困るんで、今回は、今回というか、29年度の200千円はシルバー人材センターが植栽からずっと世話、そして後片づけ、そこまでを委託するかどうかということ、先ほどの北村議員に関連してお伺いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、ひまわり植栽につきましては、シルバー人材センターに委託するというのを考えておりますが、またあわせて、職員のほうも何人かやっぱり出て、それに携わる予定となっております。

後片づけについてですけれども、今の考えでは当初の植栽までの人的作業量として考えております。

議員おっしゃるその後のことにつきましては、実際、その対応というのはちょっとできていないというような現状というのは認識しております。何分現状はほかのところへ最低迷惑とかはかけていない状況でありますので、本年度につきましてはその辺のところをまた考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 咲いている間は非常にきれいなんですけれども、やっぱり後もしらっと、枯れたままにしておくということではなしに、この20千円だったら少なかったら、少し補正でも組んで、かつ片づけもするという、そこまでがこのひまわりの事業ではないかなと思いますので、その点ぜひよろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 42ページの交際費ですけれども、去年の1,000千円からことし300千円アップして1,300千円に値上がりされています。

町長だけではなしに、議長交際費、また教育長の交際費にしても、なかなか年々上がるという、そこをある程度下げるといふか、この何年か僕の知る限りでは町長なんかやったら、2,000千円ぐらいつく時期はあったと思うんですけれども、年々下がっていると。それは、やっぱり交際費に関しては透明性なり、また住民の目もなかなか厳しい中で、交際費あっても、なかなか使いにくいという、そういう一面もあろうかと思うんですけれども、そういう中で、議会のほうからは近年、下げるだけではなしに、真に町のためになるお金であれば、別に減らす一方ではなくて、ふやすのも一つの方法ではないかと。例えば100千円交際費使って、町の予算が1,000千、2,000千円見込めるとか、またそのお金だけじゃなしに、美浜町の本当にPRになる真の交際のお金であれば、別にみんな納得して上げるのも一つの方法ではないかというような意見もこの近年出ていたと思います。

そういう中で、今回300千円値上げされたということで、交際費もいろいろあると思うんです、中にはね。慶弔費もそうやし、また全国大会へ行くんで議会にも挨拶に来ますけれども、挨拶に来たときに、激励の意味で寸志を贈るのも一つの交際費の中から出ていると思うんですけれども、そういう中で、今回300千円値上げしたということは、積極的な真に町のためになるようなことに、対外的なことでも積極的にしたいという一つの意思のあらわれかなと、僕は、これ推測やで、推測ですけれども、思うんですけれども、ここあたり、町長として今回300千円値上げしたことに對して、そこは町長の意思だと思うんやけれども、そこあたりの見解を伺いたしたいと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 鈴川議員にお答えいたします。

この平成28年度という形の中で、この交際費ということもちょっと補正させていただきました。そして同額の1,300千円という形で記憶してございます。そして、この平成29年度も1,300千円という形でもた交際費計上させていただいてございます。

議員おっしゃるとおり、いろんな形で対外的等々との関係もございまして。あと、慶弔といった、これ、庁内の関係もございまして、さらにいろんな形でPR、そして町のことにしまして陳情要望活動というような形の中で多少でございまして、やはりそういった形は必要という形の中で平成28年度の補正予算と同額の1,300千円という形でも今回も計上させていただきました。

議員おっしゃるとおり、いろんな形で、さらに私も含めて頑張りたいと、このように思っております。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） ことしの実績、300千円補正した実績等の中でふやしたということで、それは了解です。そのお金でしっかり町のために交際していただきたいと思っております。

もう1点だけちょっとお聞きしたいのは、46ページの委託費で、旧三尾小学校講堂解体工事設計委託業務、計上されています。

この三尾小学校の講堂の解体ということは、これ、もう何年か前から計画にあったことだと思うんで、最初の計画ではもうちょっと早いように記憶しているんですけども、今回解体工事ということで、これ、ことし、今後の解体した後の計画ですけれども、ことし設計して、もう来年度あたりがすぐ解体に入るのか。解体した後のその跡地を現段階で町としてはどのようにあそこを、もうそのまま更地で置いておく計画なのか、あと何かのために建てるのか、そこあたり、まだ現段階では決まってないというなら結構なんですけれども、今後の計画についてどう考えていますか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

旧三尾小学校の講堂の解体につきましては、プールの撤去とあわせて以前より地区要望として出ていたところなんです。

先日の一般質問にもありましたように、公共施設等管理計画というのを平成28年度でつくっている中で、そういう解体する施設についての位置づけをしていけば、ただの借金ではありますけれども、除却債が借りられるということもありまして、その起債を活用するという意味で、その計画ができるまで少しお待ちいただいていたものでございます。

いよいよその管理計画がことしでき上がりますので、29年度では、まず和田の学童保育のあそこを解体します。ことし29年度でまず設計をやって、この三尾小学校の講堂については30年度でまた解体していきたいなというふうに考えてございます。

解体後の活用ですけれども、ちょっと今のところ、その活用法というのは総務のほうで

は具体的には、これというあれはないんですけども、地区からは、三尾区からはいろんな形の要望が出ているというふうには聞いてございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の鈴川議員に関連してなんですけれども、まず、今のわかりやすい三尾の講堂の話なんですけれども、これ、4,860千円、解体の設計するために、4,600千円要るんやと、ちょっと僕、違和感あるわけよ。私の概念としてみたら、もじくときは、ばりばりと端からもじって、こぼっていくだけで、そのために設計せないかん、設計は不要とは申しませんよ。でも、その金額が4,800千円もかかるというのは、これは町長というより建設課長あたりの見解、僕ら全く素人なんで、こんなにかかるものなんですか。

私のイメージでは、1つ、例えば橋にしても建物にしても、大体設計というたら5%ぐらいを中心に、高いものだったら、極端なもので1割ぐらいですよというような話をそういう筋の人から聞いたことあるんですけども、これ、1割と見ても、48,000千円ももじくのかかるというのが、ちょっと、僕、どう考えても違和感があるんで、そこら辺、いや、これが当然なんですよということを私にも、素人にもわかるように説明していただきたいなと思います。

いま一つ、鈴川議員が町長交際費の話をしていました。私もどっちかという増額するべきだなという考え方は持っています。

しかし、増額したら増額したで、嫌みいうんじゃないんですよ、これは。ここは誤解しないでください。

こういう交際費の類いというものは、やっぱり使わなあかん。でも、無駄は絶対あかんと思うんです。鈴川議員は、昔は2,000千円と言っていたらしゃったけれども、昔は3,000千円というときがあったと思いますね。それで、だんだん減ってくるという、森下町長になってだんだんふやしているんですよ、これ、900千円から1,300千円まできたんですよ。

だから無駄は使うたらいかん。使わないかんけれども、無駄は使うたらいかん。この1,000千円から1,300千円、マイナス3%シーリングと言われている中で、当初予算から300千円交際費取れという理由。

それから、出張に行かないかんとか何とかいいますけれども、交際費で行く必要ないでしょう、これ。旅費取ったらいいんでしょう、ちゃんと。お土産物とか何とかというものがもし仮に必要やと、どうしても必要やとしたら、それはそれで交際費で出すというのは、だめとは申しませんが、ほかにでも経費で落とすことできるんでしょう。その中で300千円増額せないかん理由。これ、いじわる言っているんじゃないんですよ。金は使わないかん。でも、無駄金はいかん。ただ、単に安易にふやせばいいと単純なことで私なり今の議長も増額せないかんという考え方持っていましたけれども、同じやと思うんです。無駄は使うたらいかん。

そんな中で、安易に増額することというのは、やっぱり慎まないかん。ましてや、くどいですけども、3%シーリングという中で増額、ここで300千円増額する理由、こういうことで要りますという。これは言わなくてもええこともあるんで、監査じゃないんで、そこは申しませんけれども、ちゃんとわかるように説明してください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の、私、2点目のほうご答弁させていただきたいなと思います。

議員おっしゃるとおりです。無駄を省くこと、当たり前のことで、その方向で今後とも取り組んでまいりたいなと、このように思っております。

本当、この私自身の交際費ということもホームページで出させていただいているかと思っております。私自身は決して無駄なこと、不要な形の中で出費したという形は全く思っておりません。

増額、マイナス3%シーリングの中で何で上げたんよということでございますが、やはりアバウト的にもなろうかと思うんですけども、やはりこのぐらいは、私、今必要ではなかろうかというような形の中で今回でございますが、平成28年度の補正と同額の1,300千円ということで、今回でございますが、予算計上させていただきました。

昨日も実をいいますと、私、ちょうど議会の休会日でもございました。そして、地方創生の中でもう本当に緊急時の形の中で、私はきのうも朝早く出て、そして、どうにかこうにか終電より1つ前の御坊着10時10分という形の中で帰ってきました。

そういった形の中で、やはり向こうのほうにまで行かせていただく中で、いろんな形でお話というか要望、そして協議というような形の中で言えば、そういったいい意味での潤滑油というような形の中で昨日もしてきたつもりでございます。今後もそうなんですけれども、議員おっしゃるとおり、無駄を当然のことながら除き、省き、そしてさらに町が発展するためのいろんな形で陳情、そして要望活動等々にも今後とも取り組んでまいりたいなと、このように思います。

また逆に、田淵議員のほうから、ここはどうなっているんよというような形の中で、もし私の中でご指摘等々がありましたら、私自身もまたそれにつきましては丁寧に御説明もしてまいりたいなと、このように思います。今後もぜひともまたご協力というんですか、応援ということでよろしくお願ひしたいなと思います。

そして、1点目の三尾小学校の旧講堂の改築に向けて設計業務ということに関しましては、やはり今は厳しい細分化等々の中でこういった形になろうかと思うんですけども、もう少し細部につきましては、担当のほうからというか、副町長のほうからもう少し細部に関しましてご答弁ということでさせます。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） これ、解体するのに、そもそも設計委託までするんかという分について、私も査定の段階で大変疑問に思ひまして、この件については県のほうでも建築

の関係ですごくいろいろ知識のある人に確認したんですけれども、建築の分野では、解体するときにもこういう設計をしてやると。そもそもどれだけの建物で、どんな図面のどんな構造物やということと、さらにその中で、最近では分別、いろんなものを分別してその分別のものによって処理する値段が違うということもあるんで、その辺のことを発注の段階できっちり示してあげないと受注するほうもそれができないとか、受注の制度にかかわるといことで建築の分野では、こういうことをするのは常識やというふうに確認しております。

額については、担当課のほうで見積もりとっていますので、それ、また説明させていただきます。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この設計費用についてお答えします。

旧三尾小学校の講堂の解体そのものは、概算ですけれども、約30,000千円ぐらいかかるというふうに言われています。それについても解体に向けて設計をお願い、29年度でするわけですけれども、そもそも古い建物なので、まず設計図がないということが前提にあるようです。ですんで、その辺の調査から始めなければならないということで、きちんとした図面がある場合とそうでない場合、何かやっぱり手間が変わってくるというふうな事情があるようでして、見積額として4,860千円というのを設計屋さんからいただいているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 解体って、やっぱり近年かかるものですね。ちょっとびっくりしました。

それと、町長、交際費ですけれども、もう無駄金は、でも、私簡単だと思うんです。1,000千円使うても、10,000千円持ってきたら何も文句ないからね、そんだけのことだと思います。

そのことは、そのこととして、ちょっと率直な疑問。総務費のこの人件費なんですけれども、19人から18人に一般職給、これ、減っているんでしょう。いや、そんだけの人物が来るんやというたら、それまでなんですけれども、去年で57,000千円、ことし1人減って61,000千円の職給ついてある。また、管理職手当が820千円から1,000千円に上がっているという、ちょっと素人から見ても、何でこんなになんのかなというのが、ちょっと僕疑問に思うんで、これは、いやいや、こういうことなんやというのと、3月の時点でまだ人事ないんですよね。4月の準備するというより、何で3月の時点で来年度の予算が18人と、こうなるというのがちょっとぼく理解しかねるんで、こら辺質問します。

それから、いま一つ、普通旅費なり費用弁償2,950千円、去年1,200千円だったのが2,950千円、これはわかります、何が。それから、費用弁償の550千円と。

今町長、議長がクヌッセンの表敬訪問するという事は、こういう理由でというのは、それはある意味で理解します。教育長が行かれる目的というのは、これ、どこにあるんですかね。

それと、いま一つ、クヌッセンの200千円、クヌッセン遺徳顕彰会負担金200千円、新しくあります。ここら辺、こういう理由でこの会をつくったんですよと。これ、旅費もあるんで、関連して、こういうことで新しく、うちの町だけじゃないというのは理解しております。こういうことでしますということをちょっとご説明お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 一般管理費の人件費についてお答えいたします。

昨年度当初と比較しての差なんですけれども、まず、昨年度当初もこの一般管理費にまだ配属先がわからない新採職員2名分というのをここに上げていました。ことしについても、同じく新規採用職員2名分の人件費は、一旦まずここで取っています。

それと、昨年なくて、ことし出てきた分なんですけれども、再任用の職員さん1名分の人件費、これも一般管理費で計上しています。

それと、昨年3月に急遽決まりました地方創生統括官の人件費がここに入ってきます。去年は当初予算にその人件費の計上が間に合いませんでしたので、補正予算で対応させていただきました。本年度は当初予算から計上したため、プラス1名となっているということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） そうしましたら、クヌッセンの遺徳顕彰会負担金の200千円についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、今年度29年度クヌッセン機関長殉難の60周年に当たる年でございます。10年前の50周年のときにも同様にこういった対応をしておるところです。

事前に実行委員会の事前会議というのを既に行っておりまして、その際にこの予算額を決定した次第でございます。構成としましては、区市町関係、商工会、それと管内関係機関ということで、ロータリークラブであったり日高広域観光協会であったりの構成が実行委員会となっております。

この負担金の200千円につきましては、そういった60周年のイベント事業に係る費用の負担でございます。同様に御坊市、日高町もそれぞれ、御坊市は100千円ですけれども日高町が200千円予算措置しておるところです。

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

クヌッセンということで、フレデリックハウ市のほうへ行くメンバーのことでございます。

たしかこれに関しましたらば、クヌッセン機関長の殉難云々の中で、県庁の国際課のほうと色々な形で協議もなされたと私自身聞き及んでございます。そういった形の中で、やはりふるさと教育も大事な中で、町長、そして議会からの代表というと議長、そしてそういった教育関係ということで、このすばらしい人間愛というんですか、国際愛というような形の中で言えば、教育長というような形の中で協議の中で私自身は決まったという形で、お伺いしておるような状況でございます。

今までは教育長というケースはなかったかもわからないですけども、やはり教育に携わるというような形の中で言えば、私自身は協議の中で話の中で言えばいいことではなからうかこのように思っております。

ちょっと余談なんですけれども、先般私自身もデンマークの県人会のほうへメールもしてございまして、そしてデンマークの県人会の会長のほうからもメールが逆に返信ということで戻ってまいりました。そしてその中身は何ですかということなんですけれども、2月10日ですけどもフレデリックハウン市の市長のほうから、日本の和歌山県のデンマークの和歌山県人会の会長のほうに連絡があったということですけども、2月10日にフレデリックハウン市の市長のほうから、一度あなたも同席してクヌッセン機関長のお墓参りに行きませんかということで、市長のほうから連絡があったということなんです。その方はあいにくインフルエンザというんですか風邪にかかっておりまして、それにつきましては体調が思わしくないということで欠席ということだったらしいんですけども、現在はそのフレデリックハウン市の市長もそういった形の中で、2月10日がクヌッセン機関長の殉難日というような形でしていただいておりますということで、私自身もお聞きとかメールで聞きまして、随分うれしいなど。

それで言えば、今回行かせていただいても実りある交渉というか、覚書になるのではなからうかこのように思っております次第でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の町長の話、悪い話だと思っております。よい話だと思います。

この質問をして何を言いたいのかと言いますと、結局不幸にしてそういう事件が起きた。でもそういう形になったということは、やっぱり顕彰していかないかん。

教育長が行かれるということも、今までと違って町長、議長だけが行くというんじゃないしに教育長が行くという意味の中では、ふるさと教育だけじゃなしにこの美浜町の中で、やっぱりそういういつまでもクヌッセンの行為というものを顕彰していこうよというそういうものを育てていく。ふるさと教育に相当するものかもわかりませんが、そこら辺のことをこれだけのお金をつぎ込むので、帰ってきたらこうでしたよ、ああでしたよというようなことも含めて、教育長も行かれるんですから、きちんと住民の中にこれだけの投資が返ってくるというか生かされるように、こういうことで町長らが行かれたんやなど。そのままだったらあいつら遊びにいったと思われまますよ。

やっぱりそこら辺は公開の原則ということで、ひとつ心得ておいてほしいなと思います。それと、ちょっと次に行ってもいいですか。新しいほう。

ちょっと細かい話に行きます。

一昨年度から集落排水や公共下水道の話をちょっと僕は、去年も聞いたのかなといううっすら記憶があるので、はっきり自分に自覚がないので聞きたいんですけども、公共下水道とか集落排水の予算を組んでたんですけど、去年から組まなくなったでしょう。公共が組まんのだったら、一般の人に負担をかけてそれで済ますのかなというような思いがあるので、これをもう一回、聞いたような記憶もあるんですけども確かめたい。

それから、筆耕料がなくなりましたよね。もう必要ないんでしょうか。

いま一つ、この使用料及び賃借料でAEDの115千円予算化されておりますよね。これは悪いというんじゃないんですけど、民生費の中では58千円、それから衛生費とか消防費の中でもう3年前までしかないんですけど64千円だった。それから小学校では110千円、2基用意してるんかもわかりません。中学校では58千円、ひまわりこども園は6,900円、公民館では344千円、保育体育費の中で69千円、消防費とか中学校費で9年前に300千円というのがこれは買ったんだと思います。

そこで何を言いたいかわかるとも思いますけれども、これは同じAEDでこんな値段がばらついてるといのはどうも理解できん。借り賃にこんなばらつきがあるものかなというのと。

それとこれも前に聞いたことがあると思うんですけども、毎年60千円も払うんだったら300千円出して買ったほうが得かな。メンテナンスのことを考えてたら、買ってメンテナンスをセットでもらったほうが得かなという考え方もあると思うんです。

そこら辺について、このAEDの値段のばらつきとかここら辺について、ちょっと理解できるように説明をお願いします。

○議長（高野正君） 田渕議員、何ページですか。

田渕議員、論拠をはっきりしてください。質問の意図が全くわからない、あちこち飛ぶから。

○9番（田渕勝平君） AEDの値段のばらつきがわからん。

○議長（高野正君） 初めに下水道出てきたやろう。下水道云々出てきたやろう。

○9番（田渕勝平君） 一つ一つ分けたら余り時間がかかり過ぎると思って。

○議長（高野正君） そのときにAEDって言ってないから、下水道の話かなとこっちは思うわけです。全然。だから。

しばらく休憩します。再開は10時半です。

午前十時十三分休憩

——・——

午前十時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

8番、谷口議員が出席されましたので、ただいまの出席議員数は10人です。

総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 田渕議員の質問にお答えいたします。

まず、下水道の使用料の予算の記載がなくなった件についてでございますけれども、昨年からなんですけれども、もともと美浜町の仕組みというのは、水道料金と下水道料金がリンクするという仕組みになってございますので、1枚の請求書をそれまで以前はわざわざ水道料と下水道料の2つに分けて伝票を切ってたんですけれども、機械でもう今処理しますので、わざわざ分けて伝票を切らなくてももう一括で切ってもらったら、あとは機械的に分類できますという話がありまして、昨年度から伝票が2枚になる無駄もそれで省けますので、もう一括で高熱水費という中に下水道料金も含めてしまったという経緯でございます。

それと、2点目の筆耕料がなくなった話ですけれども、町の表彰のとき文化の日ですかね、あの表彰のときに今までは賞状をつくるのに専門の方に書いていただいていたんですけれども、最近パソコンで結構きれいな毛筆体の字が書けるようになってきましたので、もうそういう対応にしたということで落とさせていただきました。

それと、3つ目のAEDの件ですけれども、一般管理費に出てきます分については、役場庁舎と旧の三尾小学校の校舎に置いてるAEDのリース料、この2カ所のリース料なんですけれども、総務の場合は月額税抜きで4,400円というリース契約をしてるんですが、後で出てきます教育委員会であるとか福祉関係であるとか、ほぼ同じぐらいの金額になってるかと思うんですが、若干導入時期によって割引があったりとか、少し高目だったりというのはあるようでございます。

それと、リースにしている理由につきましては、以前は補助金を使って買い取りというものもあったようなんですけれども、どうしても何年かたつと電極パッドというんですか、そういう部分を消耗品として取りかえしなければならぬということが出てきます。これについてリース契約をしておく、そのリース料の中でこれを交換してもらえということもありまして、AEDについてはリースでというふうな考え方で進めてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 若干場所によって値段が違うという話なんです、これはもう各課で必要な課はばらばらに契約してるということなんですか。一括というのが正しいかどうか、確かに予算面から考えたら、あくまでもこれは教育費は教育費、こっちは総務費は総務費という衛生費は衛生費、それはわかるんですけれども、そこら辺、機種が優秀になってきたとかレベルが上がってきたので、値段が高くなったんですよというならわかるんですけれども、時期によって違うと言ったら、ここら辺ちょっと疑問に思うので、もう一括していい機械何台注文するからこれぐらいの値段にしてくれよというほうが、いいんと違うかなという気も素人ながらするので、そこら辺ちょっと考えあったら教えてほ

しいなと思う。

いま一つ、このAEDというのはそもそも耐用年数というのは幾ら、何年ぐらいなんですか。先ほどの300千円で買うというのも一つの手かなというんですけども、リースでしてたらメンテナンスしてくれるというよさがあります。でもそのリース自体は何年間に1回新しいものと交換していってくれるものなのか、そこら辺ちょっと全く素人なので、おおよそ概念として持っておきたいので、ちょっとわかったら教えてください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 1点目のリース契約ですけども、再延長を含めて5年というリースになるかと思えます。ですので、機械物ですので基本は5年かなという判断をします。

あと消耗品の取りかえ時期ですけども、すみません、ちょっと契約書には明確にはうたわれてはないんですが、先ほど言いました電池であったりそういう電極パッドというんですか、機械自体は5年であってもその中の消耗品についてはそれほど長くないのかなというふうに判断してございます。

それと、すみません、一括契約の検討はどうかというあたり、ちょっと今までそれは考えたことがなかったんですけども、現在のリース契約の終了時期というのがどうなっているかというのをちょっと調べないといけないと思うんです。うまく合わせられるものであれば、それによって安くなればという部分がありますので、ちょっとそこは一度検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番です。ちょっとページがわかりにくいんですけども、マイナンバーについて質問します。

28年度の確定申告、税務課にお世話になってやったんですが、そのときにマイナンバーカードでない場合は通知書と運転免許証の写しが必要と言われたんですが、私はマイナンバーを知らせたくないということで、それをしないで出してもらったんです。そうしますと課長から、もしかしたら税務署から電話がかかってくるかもしれませんということだったんですが、電話はかかってこずに3日ほど前にこれだけ確定しましたと来ました。ということは、28年度はマイナンバーがなくてもいけた。確定申告はできたということなんです。

そこで質問ですけども、マイナンバーカードというのはどのぐらい町内でみんなとってるのかということと、それから通知書というのは全員にもう既に行き渡っているのかということと、それからマイナンバーは絶対使わんなんというのが強制的になるのはいつからか、この3点よろしくお願いします。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

私ども1月1日現在で申し上げます。申請件数が535件、住民人口の7%申請をしております。

それで交付数が407件、その申請数の76.1%を現在交付しているところですが、2月、3月、確定申告もありましたので、皆さんこれに必要ということでマイナンバーの写真入りのカードを申請して、何通かずつまた国のほうから送ってきております。それで交付しております。

通知カードにつきましては、前回もお答えいたしました。それからでも皆さん住所がわかってこちらへ取りに来ていただいている方もおりますけれども、まだ現在何通かはこちらで保管してございます。

ただ、本来はもう破棄しますということだったんですが、なかなかやっぱり破棄というものができなく、やっぱり皆さん取りに来られたら渡せるように今まだこちらに残しておるところです。もう30通ぐらいになってるかと思えます。ちょっとはつきりした数字はまだこちらに持ってございませんが、今はそういう状態です。

以上です。

○10番（中西満寿美君） 強制的にもう絶対使わんなんというのはいつからか。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

今年度の申告では一応指導していただきたいということで、マイナンバーカードなしでも申告は受け付けてもよいということだったんですけれども、来年からは必ずマイナンバーの添付が必要というふうに税務署のほうからは連絡を受けております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） わかりました。けれどもマイナンバーカードを持っている人はまだ町内で1月1日現在407人ということで、通知カードもまだ残ってる。届いてないこういう状況の中で、29年度からはもう絶対に使わんなんということになるということで、いろんなことが起こってくるかと思えますけれども、そういうことでわかりました。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 幾つも言うたらわからんようになると副議長のほうから言われたんで、1つずつ行きますけれども、これ一般管理費なんで2つお願いします。

一般管理費の中で昨年度なくてことし上がってきてあるというもので、一般管理費の使用料で建物等使用料135千円、それから同じ一般管理費で負担金で消費生活相談協議設置負担金570千円、これ2つとも新しいので、先ほどの副町長の詳細説明ではこの消費生活云々ということについてはちょっと説明があったが、ちょっとわかりかねるので、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず1点目の使用料の建物等使用料です。

これは吉原の国家公務員官舎の家賃でございます。歳入のところでもありましたように、雑入でいただいた分をここで財務事務所宛てに払うという形になってます。

その次の負担金です。消費生活相談共同設置ということで、ことしの正式に開設は7月になるんですけども、御坊市役所に事務所を構える形で、専門の研修を受けた消費生活相談員という方を2名配置する予定になってます。

常勤で御坊市に常にいてくれる形になりますが、1人の方は周辺町、美浜、日高、由良、印南、みなべ及び日高川町までを定期的に巡回していただいて、昨今ふえてます振り込め詐欺であるとか、なかなかそういう今一番トラブルが多いのはそういうネット系の詐欺ではないですけども、電話で言われるままに契約を変更してしまったとか、固定電話の会社を知らん間に変えてしまったという、結構その対応に時間がかかるような相談件数が物すごくふえてきてるといふ事情がありまして、なかなか県が設置してる和歌山市と田辺にある消費生活相談センターだけでは対応し切れないという部分が出てきまして、圏域ごとにそういう相談窓口を共同で置きましょうという話がまとまりましたので、それに対する負担金を計上してございます。

これに対しては、基本県の交付金が当面は受けられるということになってますので、ほぼ町からの持ち出しは、ゼロではないですけども、ほぼ持ち出しはなしということになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 建物の使用料は了解しました。

消費生活のこの相談員ですけど、これはそうしたら専門の技術を持った方が御坊市のほうに駐在してくださって、1人は巡回するというかそういう形で、県の職員を派遣してくれるということなのか。

それと非常に話を聞いてみたら、やっぱりここまで対応せないかん時代になったのかなという話もするんですけども、それは事務所があって24時間誰でもここの役場へ、こういう相談をしたいと申し込んで向こうへ行くのか、もういきなり誰でも自由に行ってくださいというような格好になるのか、またこういうことができましたということを広報はどういう方法。もう何もなしになるのか、そこら辺具体的にこの方に相談をお願いしたいときというのはどういう形になるのか、ちょっと説明をお願いできますか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 管内の担当課長会議で一応まとまってる話として、まずその相談員さんというのは賃金で雇い上げる方ということで、御坊市が雇います。御坊市が2名を雇い上げて御坊市の1階のロビーのところにもう今事務室をつくってくれてます。その方を御坊市が雇って4月から6月いっぱい3カ月、県のほうで専門的な相談員研修というのを受けに行ってもらう形になります。7月からは基本御坊市役所の勤務時間内という形になるんですけども、1人は市役所のロビーの横にある1階の事務所に1人は常駐

です。時間はちょっともしかしたら短かったかわからないです。1人は常駐です。

もう1人の方は大体周辺町へ月に2回程度半日ぐらいというふうに聞いてますけれども、相談窓口を開設して行く。ここについては予約なしにということ、もちろんクーリングオフとかの関係ですぐに対応しなければならないということもあろうかと思しますので、特に美浜町の方でしたらもう急ぎの要件だったら、御坊市のそこの事務所へすぐ行ってくださいという話もできるようになるかと思しますので、そういう対応になるかと思します。

巡回相談については半日、1時から4時という大体になってますけれど、今言うように御坊の市役所内に常設がありますので、美浜町の巡回相談の日でなくても市役所へすぐ行ってもらえば、相談に応じてもらうというふうになる。

あとその24時間体制ということになりますと、188だったと思うんですけれども、短縮ダイヤルをかければそういうところへつながるといような仕組みも既にできてますので、ちょっと24時間だったかどうかというのはあれなんですけれども、そういういろんな相談体制というのが徐々に整いつつあるということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今のは了解しました。

別の話で行きます。

一般管理費の中の負担金でその他研修負担金という昨年度まで100千円だったのがことし336千円組まれております。行政改革の大綱の中で職員研修というのは、昨年度から美浜町の一つの研修の目玉になっておりますので、その上で市町村職員研修協会のほうへ390千円ある。これはこれとして、その他研修費負担金というのは結局その研修費と判断させてもらってよろしいのか、それともまた別の研修費がここに組まれてるんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

県の市町村職員研修協議会の負担金391千円については、これは和歌山市にあります市町村共同で組織してる研修協議会というところの運営費に対する負担でございます。

それとは別に、その他研修負担金という分については、例えば市町村アカデミーというんですか、千葉にありますそこへの研修をもう少し取り組もうじゃないかという課内の話の中で出てきた分でございます。ここは何がいいかという、研修費に対して助成というか補助金がもらえるというのがありまして、雑入にもその分を計上してたかと思しますが、できるだけそういう研修にも積極的に29年度は取り組もうということでの予算計上でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） ささいなことやけれど、地方創生の中で52ページかな、マイホーム支援事業補助金3,000千円、これは去年はたしか6,000千円ほどあったと思

うんですけども、これは昨年度実績で減らしたのか、予算の関係でことしはもう3,000千円にしたのか、1件当たりどのぐらいの補助があるのかということをお聞きします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

マイホーム取得支援事業につきましては、昨年度実績では26件ありました。今現在なんですけれども28年度につきましては9件の実績でございます。

前年の6,000千円から3,000千円ということで、29年度は減額の計上をしておるところなんですけど、こういった実績ということもあります。また先ほど来から話しておりますマイナスシーリング、財源の関係も考慮しまして、であっても今回で3年目というところになるんですけれども、そういった継続もしたいそういった考えから、半額にはなりますけれども3,000千円を計上させていただいてる次第です。

内容につきましては、上限金1,200千円というのは今までと変わりません。ただ予算の範囲内というところで、その件数によって分けて補助することになっております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 総務管理費の文書広報費委託費、これ例規集の整備支援業務委託2,500千円組まれておりますよね。これはちょっと前にも聞いたような気もするんですけども、昨年度も2,500千円組んでおりました。その前は540千円、その前はもうございませんでした。

実際問題この具体的にどのような業務をしてるのかというのが、はっきり理解しかねるので、それ一つまず教えていただきたいということ。

それと、行政改革の研修を受けたときにうちとこのような小さな町で2,500千円要ると、大きな町へ行ったらすごく費用がかかるんで、これなんか今パソコンがここまで普及してきた時代で、ここら辺は削りどころですという講師の先生のお話を聞いたことがあるんですけれども、その意見についてどう思われますか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この例規整備の支援業務というのは、内容ですけれども、新たな条例改正であるとか規則の整備であったりというのが出てきた場合に、美浜町の例規集の中ではどこをどう変えなければならないのかというあたりを業者に拾い出ししていただいて、それに対してこういう改正条例を議会に提案しなければならないですよというふうな美浜町の条例を法律改正とかにあわせて整備していくために、業者さんの力をかりるというふうな内容のものでございます。

以前そういう予算計上はなかったのに昨年度からというお話もありましたけれども、やはりさっきからもありましたマイナンバーの関係の条例でありますとか、去年ありました行政不服審査法とかそういうのが出てまいりますと、一体美浜町の条例の中でそうしたらどこどこが関連してきて、どういう改正をしなければならないのかというのを把握する

のが、非常に困難な状況に今なってきています。

もちろんそこが削りどころで、それをするために担当で何とか頑張ればいけないかという考え方もあるんですけども、ことし総務の最初の要望としては、もう少しこの3倍ぐらいの金額を初め要求してたんですけども、そこは何とか自分らでもやりながら少し一部は業者さんのお手伝いももらいながらやろうやないかということで、この金額に落ち着いたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今課長のお話を聞かせてもらったら、講師の先生より課長の答えてるのが正しいなど。なかなかそれは例規の中でここをこう変更する必要があるというようなことは非常に難しいことなんで、そう考えてみたら必要かなと思います。

これは結局この業者というのは、どこの業者というそこまでどこの何は聞かんでもいいんですけども、結局こういう近隣市町村というか、全国的にこの自治体の条例のこういうものを請け負っているような会社があるんですか。それでそこが日本全体幾つか会社があるのか、ここの会社がどれぐらいのものか知りませんが、全体を受けてこれを各市町村の例規を変える指摘をすることをアドバイスすることを目的に運営してる会社なのか、そういうところに注文してるというこんな理解でいいんでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 大体全国的にこの例規整備というのに携わってる業者さんというのが、大手で2社ございます。そのうちの1社、まちの例規集、この冊子の製作についてもそこをお願いしてるわけでございますけれども、美浜町の条例が今どういう状態になってるというのを一番よく知ってくれてるとというのが、まず1点利点があると思います。

国の法律改正の動向の最新情報を、常にそういう業者さんというのは情報を取り入れています。その中で美浜町の条例が国の法律と全く同じであればいいんですけども、関係ない部分というのがどうしてもありますので、国の法律はこう変わったけれども、町の条例をそこはこう変えなだめですよという部分というのは、なかなかわかりにくい部分があって、どうしてもそういう業者さんの力をかりながらというふうな形になってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） そういう今課長がおっしゃった大切な業務は大切な業務として、議員にも1冊ずついただいている厚い本あるでしょう。あれもこの費用の中に入るんですか。

何か見てたら、私も以前ここへ来て議員にならせてもらい始めのころは、あれを開いて見てたんですけども、実際問題今は町のホームページの中に例規集あるでしょう。あれ以来見たことない。最初はCDいただいたけれどもCDももう必要ないので、ネットから

とるといのが普通になってしまったので、ああいう本を例規集を織り込んで新しくし直すというようなところは、将来もう余り必要ないんと違うかという思いがあるんですけども、それは何冊かお手本のような格好で物として残しておく必要もあるんかもわかりませんが、本当に例規集というのは多分皆さん課長さんももうホームページで開いて見てるだけで、一々開いて見てるのかなという思いがあるんですけども、そこら辺いかがですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 皆さんお手元にあります例規集の印刷であったり差しかえという分については、追録費用ということで同じ目の上の需要費の消耗品費、この中に追録代というのが入ってきますので、さっきの2,500千円とはまた別の話となります。

それで、今ご提言のありました例規集の廃止、これは検討の余地はあると思います。実際に廃止の方向で向かってる町があります。もうインターネットで見れるのじゃないかということで、もう例規集の厚い本自体を廃棄ということで検討してる町もありますので、ちょっとそこは一考の余地があると思います。

以上です。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。11時15分まで休憩します。

午前十一時〇〇分休憩

——・——

午前十一時十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 総務管理費、財産管理費の使用料で、固定資産台帳サービス利用料というのがあります。

固定資産の納付書というのは今までも同じように発行してたんですけど2,033千円、ことしからこのサービス利用料というのが出てきたんで、これはなぜ必要になるのか、そこら辺について質問いたします。ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 平成27年度と28年度2カ年かけて固定資産台帳と公共施設等管理計画をあわせて作成したところでございます。

このうち固定資産台帳につきましては、施設の概要とかをネット上の地図データの上へそれを反映させて、ここにこういう建物があるとか、ここにこういう施設があるとかいうのを地図に反映させてというふうな、台帳とあわせてそういうネットで管理できるようなシステムを導入してございます。これについては、地図データを常に更新していく必要があります。特に29年度は初年度ということもあって少し割高になってるんですけども、その台帳を今後維持していく利用していくに当たって、地図データのサービス提供を受けるための費用及び初年度は、それに今回でき上がった固定資産台帳のデータを反映さ

せる費用ということで上げさせてもらってます。

確かに今回初めて出てきましたし、今後このシステムを利用するに当たっては、最新の地図データの取り込みというのが必要になってくるということで、どうしても継続してまた必要になってくる経費というふうになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ことしの場合新しく移行するための金額というけれど、毎年それならこれを利用していく利用料というのは。おおよそで結構です。要するに2,000千円というようなでも1,000千円ぐらいは最低毎年もう要るのか、経常経費として要ってきますというようなご答弁で、おおよその概念でお答え願います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 2年目、平成30年度の予定としては1,600千円ぐらいの費用が発生する予定になってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 52ページの販売物品6,750千円、これは多分アンテナショップMIHAMAの商品の購入費用だとは思いますが、まずはそうなのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

議員おっしゃるようにアンテナショップの出品物による販売物品の費用でありまして、歳入にもあったんですけれども、まず1日150千円の歳入を見込んでおります。そのうちの10%が手数料として歳入に入るわけで、それ以外の90%を出品者に支出する費用です。

ですので、7,500千円の90%分がこの費用となっております。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ありがとうございます。今課長10%ですか、こっちの役場のほうで利ざやとか利益とかいただけるということなんだろうと思うんですけれども、この10%で本当に。

例えばこれは商品売るのに当然無人販売じゃないですから、今もう職員さん行かれてるんですよ。その職員さんが日曜日ボランティアでやられてるのかどうか僕は存じ上げませんが、ボランティアなら結構なんですけれども、そうじゃなかったら多分この7,500千円を売り上げる6,750千円を売りさばくのに、当然費用はかかってくると思うんです。これが7,500千円に対しての6,750千円となると、この比較だけだったら10%いただいているということだけでおさまるんですけれども、それ以外に多分

費用ってかかっているんじゃないかなと感じるんですけども、その辺はどうなんですか。

純粋に7,500千円の歳入に対して、6,750千円の歳出だけで済んでるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、費用につきましては、今は職員が出ておるということでそういった人件費はかからないんですけども、やはり光熱費というのは実際にはかかっているところですので、あとは今現在、人件費はかかっていませんけれども、11月からのこの3月までは一応試験期間ということもありまして、また出品者の確保というためにもそういった手数料は設けてございませんでした。

ただ新年度以降、本格稼働をやっていくに当たって、そういった手数料的なものも事前に先進地のところも視察した中でも、大体ほぼそういった手数料が徴収しているところもありまして、こういった予算措置をしているところです。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 交通安全対策費のところ、備品購入費で指導員の制服一式188千円、これは毎年組んでますよね。ここ何年か。23年からこの金額。

昨年度減額して51千円しか使ってなかったんですけど、これは51千円しか要らなかった。去年特別だというならそれまでなんですけれども、ちょっと余りにもそれこそ3%シーリングで厳しくしていくという中には、51千円しか使ってないのにまた180千円毎年同じに組んでくるというのは、ちょっと疑問に思うのでご答弁願います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 28年度実際は支出がなかったではないかというご指摘なんでしょうけれども、予算の段階でもし29年度中に新しい方が交通指導員になっていただけるような方がおれば、その方の制服一式というのをそろえて貸与するというような形になりますので、例年2名分を指導員の制服一式ということで上げさせていただいてるところでございます。

現実にはここ何年か新規で交通指導員さんになっていただいた方というのが、ここ一、二年はなかったと思いますので、そういう方にお願ひできる方がおればこの費用が発生してくるということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今のことは結構です。

次に、電子計算費のほうで需要費、この消耗品費ということで3,465千円上がっております。これは昨年度も3,330千円上がってたんですけど、実際問題としてみたらその前なんか500千円とか600千円とかという金額が、急に去年から3,330千

円。電子計算で消耗品で3,000千円も1年間に何を消耗するのかなという疑問が当然起きてくる。率直な素朴な疑問です。

それと同じ電子計算費の中で二要素認証保守料これ603千円、これは全く新しい予算なんで、こういうのが何の費用なのかというのが全くこの説明で詳細説明でもございませんでした。クラウドシステムから基幹系のシステムが変わるというので、ここでこの過渡期でごちゃごちゃしてるんで、いろいろややこしいところ理解しかねるところもたくさんあるんですけども、同じこの使用料の中でも基幹系ハードパッケージ使用料というのが、去年まではあったんですけども、これも急に消えた。結局これが基幹系の移行のために減ってしまったのかなと思うんですけども、逆にその情報系共同利用サービス使用料というのが9,000千円載ってます。

ここら辺の金額が大きいので、理解の仕方が移行する中で、片一方は要らんようになって片一方が9,000千円、昨年度は5,000千円要ってる。この使用料となったら毎年経常経費としてこれぐらい9,000千円ぐらいサービス利用料って使用料というのは上がってくるのかということについて、ちょっとここら辺何点かご答弁願います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） まず、電算費の消耗品でございます。一番大きなウエートを占めるのがプリンターのトナーの分が多いと思います。最近カラープリンターもふえてきてる中で、相当なトナーの消耗品としてがあります。以前は割と各現課に分けて予算計上でそこからいろいろ回してた部分というのを、去年の予算の部分から電算費へ一本でまとめたという事情もありまして、ここに載ってきてるわけです。

それと、2点目の二要素認証の保守料というのが新規でという分です。

二要素というのは、パソコン画面へある職員がログインというか、そこで作業するために二要素、2つの要素で、今まではパスワードだけで入れてたのを、二要素といいましてパスワードとそれと今カメラがついてまして顔、その2つの要素で確かにその職員が操作をしてるというのを認証する仕組みでございます。

平成27年度の補正予算でつきまして、28年度へ繰り越し事業としてこの1年間やってきましたセキュリティ強化事業というのがあるわけです。例の年金機構の情報漏えいから始まって、とにかくセキュリティ対策を厳しくしなさいという動きの中で、この二要素認証というのも必須条件になってまして、そういうシステムをこの2月から入れてるところです。

システムを入れると、どうしてもそれに付随して保守というのが発生してきます。二要素というのはそういう仕組みになってます。

それと、昨年基幹系パッケージというのがあったのにことしはなくなったのではないかなという分ですけど、恐らく去年途中までまだ前のベンダーさん、F社ですけども、そのシステムが一部残ってました。この分についてはもう完全に今のM社に乗りかえになりましたので、その分の減だと思います。

4点目の情報系のサービス使用料というやつが、去年と比べて相当上がってます。3,500千円ぐらいプラスになってるかと思います。これもさっきのセキュリティの強化事業に伴う部分で、その下の5つ目にありますセキュリティクラウドというやつ、これも連携してなんですけど、まちのパソコンがインターネットを出るときにはもう全て県の指定した業者のところを一旦通して、一括して監視しますという仕組みに今なってます。それに伴いそういう仕組みを提供する業者へのシステム使用料というのが、今回大きく追加になってきてるところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 私は最後の質問にします。

50ページの負担金補助及び交付金の中で、一番下に生活交通路線維持補助金2,000千円、これは多分私の認識では三尾から御坊駅までの路線の南海バスへ補助してる分だと思うんですけども、これ2,000千円が高いのか低いのかそこは僕はよくわからんのやけれども、今5往復ぐらい三尾から御坊駅まで行くのになんです。5往復か6往復ぐらいだと思う。そんなにない。7往復ありますか。

その中で、もちろん利用してる人もいます。お年寄りとかいる中で、この2,000千円というのは向こうからこのぐらい、南海バスのほうからこのぐらいもらわんと維持できませんと言ってきた額なんですか。この2,000千円の根拠。

それと、路線バスがあつたら多分今よく言われてるコミュニティバスですか、そういう路線バスのないところはコミュニティバスで契約してる場所もあると思うんです。路線バスがあるためにコミュニティバスを走らせん。だから2,000千円もし出すんであれば、何らかのもうちょっと便利のいいような有効な手だてが、三尾から御坊駅までの路線バスの中で。

だからこれをずっと2,000千円で払いながら維持をしていくのか、やっぱり利用してる人は確実にお年寄りは弱者ですから必要はあると思うんですけども、この2,000千円という額の根拠なり、今後町としてのこれを続けていくのか、ある程度コミュニティバスというそれもいろいろクリアせんなんことがあると思うけれど、そこの町としての方針をどうされるのか。

もう1点、これは簡単やけれど、区長会の補助が200千円から700千円に上がってます。多分これは、ことしは一泊泊まりの視察があるからふえたのか、これは想像です。だから区長会の人みんな頑張ってるんで、課題に沿った視察というのは僕は大事やし我々も行かせてもらうんです。別にこれをつけたことに反対してるんじゃないです。700千円ということは区長さんにも視察に行ってもらえたからこれだけつけたのか、そこらあたり確認です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 鈴川議員にお答えします。

まず2点目にありました区長会の補助金、ことしは増額になってる件につきましてです。区長会では例年といいますか、従来より2年に1度県外視察を実施してきてるところです。前は静岡県袋井市に高台と歩道橋型の避難タワーというのを視察に行きました。

ことし29年度は2年に1度の県外先進地視察の年ということで、予算の増額をさせていただいてるところでございます。

その1点目の生活交通路線維持費補助金2,000千円のことでございますが、まずこの2,000千円という金額は、御坊駅から今の海猫島までの路線を維持してもらうのに2,000千円ということではなくて、御坊南海バスはほかにも日高管内で何路線かあります。聞いている話ではもう全て不採算路線であるというふうに聞いてます。その不採算の路線であるのを維持するための金額に対して、美浜町がこの御坊駅から海猫島まで走ってもらって、今1日7往復あると思うんですけども、これを走ってもらう距離で案分といいますか、美浜町分ということで出てきたのがこの2,000千円というふうな捉えだと思います。

コミュニティバスの検討はどうかという話は、課の中でもいろいろ話はするんですが、基本的に今のこの三尾からの線が御坊駅までつながっていて、途中には日高病院であったり北出病院であったりとか御坊の商店街であったりとかいう分への接続がある。コミュニティバスについて、まだそこまで厳密に調べたわけじゃないんですけども、基本認可がおりるのは町内のエリアだけではないかというふうに思ってます。そうすると、御坊の手前までしか行けない。そこまでは乗って行けてもそこから向こうへ、日高病院や御坊駅までどうしてつないでいくのかというまた次の課題が出てくるかと思えます。

それと、なかなか2,000千円ではそういう町内巡回バスを雇って回ってもらうというのが、なかなかこの金額では難しいのではないかという判断もありまして、そういう意味では何とか今の路線をこの金額で維持できるのであれば、これぐらいの金額は仕方ないのかなというふうな判断をしてるところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 54ページの賦課徴収費の中に委託料のところ、不動産鑑定委託料330千円あるでしょう。ちょっとこの枠外なんですけれども、ここで聞くより後で聞いてもいいけれど、98ページに12の役務費のところ、不動産鑑定料とあるわけよ。片一方は役務費やし片一方は委託料なんよ。この不動産鑑定料。どっちが正しいんかどっちが間違っているのか、これで合ってこういう理由があるんでこうなってるんか。

ちなみにこの330千円でどのような仕事をお願いしてるのか、不動産鑑定料のこのところをちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 田渕議員のご質問にお答えいたします。

この不動産鑑定委託料なんですけれども、ここ何年かは使用してないんですけども、

差し押さえ物件を公売するときその土地を鑑定する費用でございます。2件分見込んでおります。1件165千円でございます。

以上です。

○9番（田淵勝平君） 委託料と役務費のところ、どっちが正しいんですか。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 税務課といたしましては、これは鑑定業務を委託しますので委託料に計上しております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 範囲外のところであれなんですけれども、基本的には不動産鑑定料というのは役務費でとる科目でございます。ということから役務費のほうで計上させていただいております。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。再開は午後1時30分からです。

午前十一時四〇分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 不動産鑑定料の予算計上についてのご質問でございます。

こういう歳出科目の解説本というのを見ますと、鑑定料については、基本的には役務費ということになってございます。ただ、これも書き方微妙なところがありまして、会社との委託契約により委託料となる場合もあるというふうなことが書かれておりまして、委託料に計上したからといって必ずしも間違いではないということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の59ページから70ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に、59ページから70ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億47,556千円、対前年度比は11,808千円の増額でございます。昨年度は、職員の人件費は2名分計上していたのが、今年度は3名分となったのが要因でございますが、国民健康保険特別会計の繰出金が、事務費繰入金が増加などにより、昨年度と比べ5,709千円増加していることも影響しています。また、社会福祉協議会に委託する心配ごと相談について、弁護士による法律相談を現在の偶数月に1回から毎月1回にふやす予定で委託料をアップしてございます。

下段からの国民年金費は8,731千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費

を計上してございます。

61ページの老人福祉費は3億14,942千円で、対前年度比は18,420千円の減額でございます。減額の要因は、昨年4名分の人件費を計上していたところを1名分としたことが主な要因でございます。ここでは敬老会の費用や、老人クラブへの補助金、また、後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。今年度は、特に元気な高齢者をふやす取り組みとして、各地区老人クラブを支援しながら百歳体操の取り組みをさらに進めたいと考えてございます。

右下の繰出金2億70,046千円の内訳は、介護保険特別会計1億41,617千円、後期高齢者医療特別会計1億28,429千円でございます。

63ページの社会福祉施設費は31,567千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。特に今年度は、和田のときわ寮の空調施設が全面改修される予定で、構成市町の負担として23,490千円が上乘せとなっております。

心身障害者福祉費1億77,916千円、対前年度比は12,900千円の増額でございます。今年度から、実態に合わせて担当職員の人件費をここへ計上したことと、利用者の増加による障害介護給付費の増加が主な要因でございます。

右下の扶助費は1億57,170千円で、対前年度比6,525千円の増加でございます。扶助費の主な内訳は、日常生活用具給付事業3,000千円、補装具給付事業1,500千円、障害介護給付費1億40,200千円、障害児給付費9,650千円、そのほか扶助に要する経費でございます。

65ページの福祉センター管理費は3,646千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等福祉センターの管理に要する経費を計上しています。

心身障害者医療費は27,164千円で、医療費等の減による723千円の減額でございます。

老人保健費83千円は、老人医療に係る事務経費や医療費を見込み計上しております。

下段から68ページの地域包括支援センター運営費は36,680千円、対前年度比では12,845千円の増額でございます。昨年度は3名分の人件費を計上してましたが、今年度は介護保険事業特別会計から2名分の人件費をこちらへ移動したことが増額の要因となっております。

社会福祉費の総額は7億48,285千円でございます。

67ページの下段からの児童福祉費、児童福祉総務費は98,966千円でございます。主なものは報償費で、今年度で4年目となる出生祝金の給付を引き続き実施し、子育て応援給付金の対象者がふえてくることから4,200千円の計上でございます。

69ページに移って、右上の扶助費では、主に児童手当支給に関するもので、子どもの減少によって昨年度比1,800千円減額の94,130千円でございます。

児童福祉施設費は1億22,924千円で、昨年度から21,187千円の増加となっておりますが、主な要因としては学童保育友遊クラブの解体工事費及びこじか園等の認可保

育所への負担金が増加したためでございます。

児童措置費は40,945千円で、これも事態にあわせて担当職員1名分の人件費をここで計上したことによる増額でございます。

扶助費の主なものは、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費で、前年度と比較してほぼ横ばいでございます。

児童福祉費の総額は2億62,835千円でございます。対前年度比は28,850千円の増額でございます。

民生費の総額は10億11,120千円、対前年度比68,976千円の増額、7.32%の増加でございます。

歳出予算全体に占める割合は25.77%となっております。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ありませんか。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 広域入所負担金、それと認可保育所負担金、額も少し大きくなってきてるといことで、ちょっと具体的に、どこに、どれだけのお金と、それと人数的なものとか、ちょっと詳しく説明いただけたら。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員にお答えいたします。

70ページのところかと思うんですが、まず広域入所負担金と、それから認可保育所負担金でございますが、認可保育所は入山のこじかでございます。

それから、広域入所ですが、1つはたんぼ乳幼児保育所、それから愛徳保育園、しんせい保育園、それから御坊のつばさ、それから日高町の志賀保育所、以上になっております。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 認可保育所のほうで結構ですので、これ1人当たり幾らというような計算になってくるんですか、そのあたりをちょっと詳しく。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） これは年齢別にかなり大きく違います。ゼロ歳児からありますので、ゼロ歳児が約200千円前後になってくるかと、1人ですが、はい。

それから1歳、2歳が120千円前後、3歳が六、七万前後というかそんな感じで、あとはその人数掛けとかなってきますが、加算とかいろいろありまして、人によっては全然違って来るようなところがあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の話に関連です。

その下に、認可外保育所等負担金等という、これ全く新しい、今までになかった予算な

んですが、これはどこを指しているんですか。ちょっと説明お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） これ、ことしから入ったんですが、前回、紀州3人っこのお話させてもらったと思うんですが、その中で3人目のカウントが高い年齢の人からカウントするというのがありましたが、それに関連して、対象がこじかとひまわりだけではなくて、和歌山病院にあるくろしお保育所、認可外の、あそこにも広げていくということがありまして、そこに2人ぐらい対象の方がおられるというそんなことが出てきまして、今回予算計上させてもらってることでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 62ページの委託料のところですが、シルバー人材センターの運営委託料について質問をします。

町長は、施政方針でも高齢者の生きがい対策に、シルバー人材センターというのを上げられております。去年に比べて60千円増加してるんですが、ところが、町長が施政方針で言われた生きがい対策という点では足りないのと違うかと、そういうふうに思うわけです。例えば、人間もう何も必要ないよと思われたら、ひとつは体操したりするのも高齢者にとっていいわけですがけれども、何の役にも立たんというふうに思われたら、ちょっと生きててもしょうがないなというふうに思うようなこともあると思います。そういう人たちに対してシルバー人材センター、ちょっとでもお金がもうかるという、そういうふうなことがつくられてると思うんですが、そこで、去年、地方紙で見たんですけども、去年7月1日から、日高町のシルバー人材センターは、ワンコインサービスというものを始めてるんです。これは30分500円で、現在、美浜町のシルバー人材センターで行われているようなものだけではなくに、例えば病院へ診察券を持っていくとか、本の返却とか、布団干しとか、買い物代行とか、手紙の代筆とか、話し相手にもなるという、こういうふうなものをワンコインで生活の困り事をやりますよというて、7月1日から、去年、始まったそうなんですけれども、美浜町も将来こういうことを考えていったほうがええのと違うかなと思います。

そこで、この社協委託で、今、委託料で290千円とあるんですけども、質問が何かと言われたら悪いので、1つはそういうことを考えないかということと、それから、もう一つは、社協の委託でいいのだろうか、高齢者の生きがい対策を考える場合には、その2点についてお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

日高町では、7月1日からワンコインサービスということでございますけれども、美浜町の社協でも最近、ワンコインサービスというものを行っております。内容的にどんなものかというのは、今資料持ってませんけれども、社協の局長との話でこういうサービスも

あったのだというような話を聞いておりますので、美浜町でもそういったことは取り組んでおります。

それから、委託料ということですが、町が委託している経費につきましては、シルバー人材センターの中での消耗品とか、燃料費、それから修繕費とか、会員さんの保険代云々というようなことで、その按分の助成ということで、いろいろ仕事も最近かなり多くなっておりますので、そこらにつきましては会員さんに分配するとかそういったことになってますので、あくまでこれにつきましては必要な経費の半分ということでございますので、活動云々ということで、いろいろ仕事されてその事業とちょっと、単純に3,000千売り上げあったからその何分とかいうのではなくて、そういった経費を助成しているということでございます。

それから以前、中西議員も一般質問で法人化云々ということでご質問あったかと思えますけれども、その時点でお答えさせていただきましたように、法人化とかする中におきましては、国からの補助とかいろいろある中で、現時点の状況では法人化するには人件費問題とかいろいろそういった事務的なこと等を考えて、社協から切り離してというようなことでは、現時点においてはちょっと難しいのではないかと。

今後、そういった方面におきまして、社協とも詰めていかなければいけないと以前にもお答えさせていただきましたけれども、そういうような状態でございますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この予算書に載ってないんですけれども、今の老人福祉費、委託料ですけれども、昨年度までみはま学園委託料270千円ずっと載ってたんですけれども、ことはカットしておりますけれども、ここら辺ちょっとイメージとしては百歳体操の話が出ましたけれども、この老人関係というものにはどちらかという投資をしていかないかんとこかなという思いがある中で、学園の委託料が組まれていない。ここら辺いかなものでしょう。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 田淵議員にお答えいたします。

高齢化が進む中で、老人福祉、どれもこれも必要ということで、老人クラブの活動費なんかも課としてはアップしていただきたいというような中でございますけれども、先ほどからも言われてますように、枠配分とかマイナス3%シーリングというような中で、どこか切らなくてはならないというような状況の中で、社協と協議しましてみはま学園は次年度からはもう委託しないということで、予算化は減らすということで了解だと、それで削ったというような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 確かに、マイナス3%シーリング云々ということは、課長も多分

苦渋の決断でここをしたんだと思いますけれども、ならばこれを課長に聞いていいのか、町長に聞いていいのかちょっとわからんけれども、今までみはま学園が果たしていた役割というものを社協云々という課長の言葉もございましたけれども、ここら辺の目的はどうやって達成していくつもりであろうか、そこら辺のお考えを聞かせてください。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 今年度、この28日ですか卒園式あるわけなんですけれども、現在、月に1回、委託という格好で社協のほうでいろいろ知恵を絞ってやっていたと。社協のことを余り僕の口からいうのもあれやけれども、いろいろ老人福祉におきまして委託多い中で、そういった格好ですのもというようなことも話も出ていますけれども、そこらあたり社協につきましては今後、みはま学園という名前を即看板おろしたら、来年度も入園したいという方もおられますし、今年度で終わりということになりますとさびしいというようなこともございますので、もうしばらくは社協は独自で頑張っていかれるというようなことでもちょっと聞いてますけれども、そこら私のほうからこうします、ああしますとはちょっと言えませんので、そういうふうには聞いています。

ただ、町としましては、老人福祉というような中で、社協の充実というのは町として願っているところですけども、こういった状況の中で予算を削らなくてはならないと、別の格好でまた何かタイアップしていかなければならないというようなことも思っておりますので、今後、百歳体操なり、サロンなりというのか、そういったことの充実に向けて頑張っていこうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） 今の中西議員と田淵議員の、ちょっと関連するかと思うんですけども、シルバー人材センターの62ページ、委託費が230千円から290千円に上がったと。それと並行して、去年、負担金、その下の補助及び交付金の中に、去年はシルバー人材センター負担金が750千円ほど計上されています。

だから、ことしこれがもう全部皆減になってるわけですけども、先ほど担当課長がその理由を説明されたのか、後のほうにしゃべったことがその理由なのか、ちょっとそこでは僕ははっきりわからないんですけども、これ750千円こういう負担金がなくてもシルバー人材が運営できていけばそれでいいんですけども。

それと、先ほど細部説明の中で、一般職員の給料の出どころが民生費の中で何人かわかったと。例えば、老人福祉費が4人だったのが1人になったと、これは減ったんです。逆に、地域包括支援センターの運営費のところへ、今まで3人分が5人分に、これは2人ふえたと。これは、地域包括支援センターのいろんな業務を充実させるためにかなという気がするんですけども、それに伴って職員の給料の出どころが何件か変更してるんです。国民年金費が2人から3人になってる、心身障害者福祉費が今までゼロが1になってる、児童措置費がこれもゼロから1になってると、若干職員の給料の出どころの場所が変わっ

てるんですけれども、これはトータルしたら2人多いんです、民生費の中で、給料の出どころが、今まで9人分だったのが11人になっているということは、今後こういう地域包括センターに関する民生費関係、また福祉関係が多様化する、忙しくなるということで、職員の増ということを考えてのこれ、こういう数字が出てるんですか。

ここで、配置がえというか給料の変わった原因、もしほかに理由があるというのであればそれで結構なんですけれども、ここらあたりちょっと説明いただければと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 人件費の予算計上の人数についてお答えいたします。

予算書の一番末尾にあります給与費明細書というのがついています。その中に一般職の給料という部分があるんですけれども、一般会計に計上してます職員の給料、前年度当初予算は74名であったところが本年度当初予算では79名給料を一般会計の予算に計上してるというふうになってございます。

このプラス5人の原因でございまして、まず1点は、去年当初予算に地方創生統括官1名分の人件費をとってなかった分が1名ふえてるというものと、それと28年度末で定年退職される職員が1名であるのに対して、新規採用職員が2名あったということで、ここでプラス1が出てきます。それと、今まで公共下水の特別会計で予算計上していた人件費が、工事のほうがもう一段落したということもあって、会計規模が縮小されたことによって1人分の人件費が一般会計のほうへ来まして。これでプラス3です。あと2名については、今、鈴川議員、ご指摘ありました地域包括支援センターのこの分の人件費でして、今までは介護保険特別会計で予算どりをしていた部分が、事業所としての地域包括支援センターについては、ケアプランの作成費というのが一般会計のほうの雑入へ入ってくるというふうなこともありまして、人件費を特別会計のほうでということではなくて一般会計でというふうな指導があったというふうに聞いています。そこで、ここへ2名が入ってきて、トータルで一般会計全体で、昨年度当初と比べて人件費が5名追加になっていると。役場全体で見れば、去年と比べて1名しかふえてないんですけれども、特別会計で今までとっていた分を一般会計で見えるようになったことによって大きく人員がふえてるという部分がまず1点ございます。

それと、先ほどこれも議員からありましたように、今まで人件費を計上していなかった心身障害者福祉費であったりとか、あと児童措置費、このあたりもいろいろ健康推進課、福祉保険課、今まで組織改革の中で課の変遷がいろいろある中で、社会福祉総務費とかそういうところへもうまとめて人件費を計上してたきらいがあるんですけれども、今回、担当課のほうからもそれぞれの担当の人件費はそれぞれの関係経費のところへ振り分けたいよというふうな話もありまして、児童措置費、心身障害者福祉費については初めて、今まで人件費を計上していなかったところへ計上するようになったということで、全体がふえた原因と、今まで人件費がなかったところへ人件費が新たに出てきたこととは、ちょっとまた別の理由からということになります。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） ということは、民生費で配置してる一般職の人に関しては、福祉保険課と健康推進課ですね、この2つの職員の給料ということで。今まで特別会計でしてたのを一般会計で入れたという理由も、今おっしゃってましたけれども。ということは地域包括センターなり、民生関係の、福祉関係の仕事がふえるのでその職員をふやすということ、それはまだ全然別個の問題だと。それは、結果的に人事でふえるかもわからんけれども、今の段階で去年に比べて多いのはあくまでもそういうことで、今後職員をそこへ配置をふやすということでは関係ないということの認識でいいですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） そういう認識で結構かと思います。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 社会福祉費の負担金19、負担金の先ほど詳細説明ありましたけれども、御坊日高老人福祉施設事務組合、空調施設の負担金が入ってるのでことし増額やという話でしたけれども、昨年度10,000千円なかったのがいきなり31,000千円ということは、うちとこの町だけでも20,000千円増額ということですよ。そうしたら一体総額幾らぐらいの空調を一気に、うちとこだけじゃないです、多分、負担金ですから。

総額幾らぐらいの空調をやり直そうとしてるんかという、そこら辺余りにも金額が一気に、すごく直すので、ちょっとびっくりするので、そこら辺説明をお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 田渕議員にお答えいたします。

この養護老人ホームときわ寮、屋根、外壁、空調設備ほか改修工事ということで、工事額が2億29,220千円です。そのうちの美浜町の負担金が23,490千円です。それ以前の改築工事の起債償還分とか、避難施設整備工事の起債償還分を合わせますと、合計で2億85,860千円で、美浜町の分が合計しますと29,294千円。それから従来の一般会計の通常の経費等を合わせますと31,567千円、そういうふうになってございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 戻って申し訳ないんですけども、先ほどのこじか園のことで、1人当たりゼロ歳児幾らという話もしていただきましたけれども、積み上げてもまだかなり差があると思うんですけども、これは人件費に対する負担が結構高いという解釈でよろしいでしょうか、そこちょっと1点。

それからもう1点、出生祝金及び子育て応援給付金、これは間違ってたら言うてほしいんですけども、応援給付金に関しては2年目になるんですか。間違うてたらすみません。

ということは、来年あたりまでもう少し高くなるというような計算になってくるんでし

ようか。今の出生数ちょっとよくわかりませんが、見通しとしてはどうなっていますか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員にお答えをいたします。

人件費かというご質問だったかと思いますが、人件費です。人数は、保育に係るお金がありますので、昨年度は一応37名分で計上しておりましたけれども、ことしは先ほど申しましたのが合計40人で計上しております。だから、子どもの数がふえているというかそういうことでございます。

ただ、数がただふえても中身が、小さい子が多ければお金たくさんかかるということでもありますので、その配分はいろいろ変わるんですけども、そういうものを総合した結果ふえているということになっております。

以上です。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

今年度は、3歳、4歳の子育て応援給付金も出てきております。来年度には5歳児、5歳になった子も出てきておりますので、年々ふえてくるという勘定になってきますが、出生祝金の数によってきます。来年度で3、4、5歳児全部100千円ずつというのが出てきます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） そしたら、その認可保育所のほうですけども、あれはひまわりのほうでもう少し受け入れ人数整えて、ひまわりのほうへ入っていただくようなことができれば、こういった認可保育所の支出はちょっと抑えられるような要素も出てくるということですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） こじか園のこのお金については補助がありまして、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということになっております。だから、一応4分の3は補助で入ってくるということになってます。

ただ、実際はそれ以上かかってたりとか、保育料を安めにしていますので、その分町が補助していますので負担してるんですが、それはひまわりへ行ったら、確かにこじかが減って、ひまわりがふえるので、安くなるというかそういうことはあるかとは思いますが、ひまわりでやっても同じぐらいのお金がかかっているので、実際にはどっちがどうかかるのかというは、ちょっとわからんところもあるんですけども、はい。

以上でございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 60ページの心配ごと相談事務委託、これ住民課ですね、担当。

先ほどの説明で、ことし200千円ほど去年に比べたら多く計上してるんですけども、今まで弁護士さんが2カ月に1回が毎月来てくれることになったというのが値上げの原因だということで、それはよく理解したんですけども、私もちょっと頼まれてこれを受けたことあるんですけども、ふやしたということはそれだけ相談件数が、弁護士さんに相談したいという件数がふえたのでふやしたということが想像できるんですけども、去年とことしを比べてもいいですし、どのぐらい相談件数があるのか、今年のある程度わかったら、ことしの今現在で結構です。もしなければ去年のでも結構ですけども。

それと、弁護士さんに払う費用やから、そんなに安くはないと思うんですけども、単価1回どのぐらい、弁護士さんに来てもらうたら払っているのかということ。

それと、これとは別に、美浜町の住民の方が心配ごと相談に乗ってる相談もあると思うんですけど、弁護士ではなくて。その住民の人のあれが難しかったら弁護士さんに相談に行くんだと思うんですけども、住民の方が相談に乗ってる心配ごと相談、これは利用率どんなものかということと、住民の方にもいくらかそういう礼状なりお払いしてるんですか、そこらあたり。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

社協から委嘱しています相談員による心配ごと相談所開設については、毎月第2、第4開設しております。ただ、なかなか皆さんそこへの相談というのが少なく、また、来られたときには大変複雑な相談であって、なかなか的確なアドバイスができないということもあります。それで、偶数月でやりました法律相談、2カ月に1回なんですけれども、1回につき5名までです。申し込みには社協のほうへまず申し込んでいただかないと利用できません。それで、5名いっぱいになるとまた2カ月後、それでやっと申し込んだよという高齢者が、やっぱり2カ月後になって忘れて来なかった。それでまた受けたいということになりましたら、また2カ月後。それで、なかなかお待ちいただいて受けられないという方もありました。それで、受けられないときは、なかなか私たち住民課だったり、社協の局長だったりするんですけども、近年、民衆の難しいやはり相談が多くなってきますので、私たちも法律的な的確なアドバイスというのはなかなか難しくなっております。それで、やはり高齢者の安心のために、心配ごと相談所を法律相談として受け入れて、皆さんに安心していただくためにということで、法律相談を月1回にふやさせていただきたいと計上させていただいています。

社協から委嘱してございます相談員につきましては、1回2千円、2名おられましたので1回につき4千円お支払いしております。

それと、弁護士の方につきましては、1回旅費、それから昼食代、謝金として、合計、弁護士のほうからそれぐらいは必要だということで、向こうから言うてきている分で毎回、1回につき41,840円支払いをしているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） 今聞かせてもらう範囲では、なかなか相談内容が難しくなってるので、住民の方の相談ではなかなか答えられにくいことも多くなったので、法律相談ということで弁護士の人に依頼してするのが多くなったと。だから、1回5人までやけれども、5人以上超えるケースがふえてきたので、もう毎月開催するように計上したと。

一般の方は1回2千円、弁護士さんに関しては41千円、これはもう件数に関係なしに1回来ていただいたら40千円ということですね。はい、わかりました。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 先ほどの谷議員の質問にちょっと関連してお伺いします。

出生祝金及び子育て応援給付金なんですけれども、先ほどの課長の答えでは、出生祝金に比例してこちらのほう上がってきますよという話でしたけれども、ひとつひくくめての4,200千円、昨年度まで3,000千円、その前はもっと2,000千円ぐらい、この出生祝金と子育て給付金の比率は、実際42,000千円で幾らが出生祝金で、幾らが子育て応援金になってるのかな、これちょっと聞かせてください。

もう一つだけ、ささいなことなので聞いておきます。

福祉センターの役務費の中で、グリストラップ保守点検料100千円、たかだか100千円と言えば100千円なんですけれども、これ保守点検料というのは、前に設置したところも何もしないいきなりの保守点検と出てきてるので、これは何を言うてるのか、ちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

出生祝金及び子育て応援給付金の4,200千円の内訳としまして、29年度の出生祝金予定10件としまして2,000千円で、3歳児12件1,200千円、4歳児10件1,000千円の4,200千円でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 福祉センターのグリストラップ保守点検料でございますけれども、これは下水道の汚水ますというんですか、集合するところへ、従来、福祉センター職員がやってたんですけれども、ちょっと油もついてというかそういうような状態で、専門家で専門的にきれいにしてもらわないと衛生上もよくないということで、今年度から委託させていただくということで、1カ月が8千円の12カ月の消費税で104千円、そういうふうになっております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 出生祝金10件分用意してるという話なんですけれども、これ実績、結局25年度から予算組み始めて、最初から、25年度で何件、何件と言えと申しませんけれども、おおよそ去年で何件ぐらいあつてこれぐらいでしたという、要するにまた

後で補正組まないかんのか、いやいや実際は余剰金で出てくるのか、そこら辺についてちょっと説明をお願いします。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

始まって3年、29年度で4年目になりますけれども、まず10件以上ずっとありまして、昨年、地方創生のほうからお金を出していただけるということで、私どもの一般会計からは出さなかったんですが、そのときに限って6件という少ない件数でございました。

今年度は、また12件ありまして、2件12月に補正させていただいております。それで10件は確保しておきたいということで、10件ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 70ページの20番の扶助費について質問します。

これは、町長の施政方針でも子育て支援というのは一つの重要な柱であると位置づけておられますが、その中で平成28年第2回定例会で、谷議員が一般質問で1市6町の中で18歳までの無料化してないのは2つだけやと、こういうふうに質問されまして、これに対して町長は、周辺市町のことも勘案して検討していくと、このように答弁をされました。

そこで質問ですが、1点目、なぜ18歳まで実施しなかったのかその理由と、2点目は、国が子ども医療費無料化にする自治体に対してペナルティーをかけていたんですけれども、こういう実施する自治体が多くなって、ペナルティーが少し減ったわけなんですけれども、どのくらい減ったのかということをお聞きを2点、よろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の1点目ということで、ご答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、私、谷議員のときに検討ということで、もちろん担当課とも検討もさせていただきました。その前段という形の中で、やはりいろんな形でリンクというかトータル的に子育てというか医療費ということも含めた中で大事と違いますかということも、私自身ご答弁させていただいたのではなかろうかなと思ってございます。

というのは、学童保育とか、そしてひまわりこども園というふうな形とか、そして空調とか、そういった形を全部含めての子育ての町美浜というような形が大事と違いますかということで、私、今ご答弁させていただいたことを記憶しておるんですけれども、おっしゃるとおり和歌山県日高郡、御坊も含めた中の1市6町ということ言えば、ことしだったか御坊市のほうも18歳というふうな形になってございます。じゃ、日高郡で中学校までということになっているのはどこなのということなんですけれども、もちろんM町とY町になるんですけれども、やはりこれに関しまして、もうしばらくというか、検討はしておるんですけれども、前段でお話させていただいたとおりトータル的という形の中で、私自身ここでもご答弁させていただきましたし、逆に、そういった子育て真ただ中の保護者の

方からもそういった形で、何でよということと言われるケースも少なからず私自身も議員等々と同様でございます。そういった形で言えば、トータルで勘案していただければということをお願いいたしますということによってます。

それと、和歌山県ということ言えば、ちょっと数値的に間違っていたら、後で担当課長のほうからご答弁あるかと思うんですけれども、ご存じのとおり和歌山県では30市町村がございます。そのうち、今、中西議員がおっしゃったとおり、18歳までの子どもの医療費の無料化ということ言えば、1市6町ということで7つなので、日高郡内であれば18歳までいっておるのが5つなんですけれども、30市町村の中で、中西議員も恐らくご存じだと思うんですけれども、8つもしくは9つが現時点で言えば18歳まで医療費の無料化ということになってるかと思はうんです。

だから、何度も繰り返しになるかもわからないんですけれども、トータル的であれば、私自身は美浜町の子育て、医療費も含めた中の子育てということ言えば、決して他の市町村とは引けをとらないのではなかろうかなと、このように思っております。

ということ言えば、検討はさせていただいたんですけれども、あくまでも今後の方向といたしましては、私自身は15歳までの子どもの医療費の無料化ということで進めていければなど、このように考えておる状況でございます。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

子ども医療費のカット額なんですけど、一般会計の繰り入れの分の地単事業分のほうになるんですけれども、29年度で約550千円です。そのうち280千円が未就学の分となります。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 町長、よく美浜町のことを自慢されて、ほかのところに比べて非常に子育てが力を入れてると言われてたんです。特に御坊市に比べて、御坊市は小学校卒業までだし、空調もなかったし、学童もちょっとしかなかったんです。ところが、特殊な事情というか市長選というのがありまして、御坊市が非常に一遍に進みまして、空調とか、学童とか、18歳までとかに進みまして、町長が言われるようになかなか落ち込んでるところがありますので、ぜひこれから考えて、県全体見たら少ないということですけども、ぜひやっていただきたいということを希望しておきます。

それからペナルティーの、国は就学前までもペナルティーをかけんようになったということですね。それで280千円ですから、これで18歳までとはとても言えませんが、そういうふうにだんだんと国も子どもの医療費無料化に対してペナルティーをかけていたのを少なくしていくということが出てきておりますので、ぜひそういうことも勘案して、18歳までの医療費の無料化、もう一回検討していただけたらということをお願いいたします。

○議長（高野正君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の71ページから78ページです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 71ページから78ページの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億68,886千円、対前年度比は10,602千円の増額でございます。今年度は、保健師1名が育休から復帰して、人件費の計上が5名分となったことと、日高病院への負担金が大幅に増額となったことが主な要因でございます。ここでの経費としては、職員5名分のほかに乳幼児健診等に係る賃金や医師の雇い上げ賃金等1,363千円、報償費861千円、妊婦健康診査の委託料5,016千円、負担金補助及び交付金1億22,997千円の中には、日高病院への負担金1億19,011千円が含まれてございます。

扶助費では、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費として18,400千円計上し、特に昨年度から特定不妊治療の上乗せ補助を導入してございます。

水道会計への繰出金は、若野頭首工への負担金の増額により3,311千円でございます。

下段からの予防費は45,532千円、対前年度比は690千円の減額でございます。ここでは、各種検診や予防接種に係る経費を計上していて、新しい取り組みとして、がん検診等集団検診をこれまでの年3回から平日にあと1日追加して年4日実施する予定でございます。

環境衛生費は8,251千円で、対前年度比は3,533千円の減額でございます。ここでは、一斉清掃の報償費や火葬場の燃料費、光熱費、火葬業務等委託料などを計上していて、減額の要因は火葬場の炉の整備工事が減ったことと、5年間実施してきました住宅用太陽光発電設備導入促進事業による補助金を廃止したことによるものでございます。また、火葬業務の委託先でございますが、これまで委託してきた業者と価格面での折り合いがつかず、今年度からは新たな業者に委託する予定となっております。

墓地基金費は745千円で、基金への積み立てでございます。

墓地管理費は1,725千円で、賃金900千円のほか、墓地管理に要する経費を計上しています。

保健衛生費の総額は2億25,139千円でございます。対前年度比は6,409千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

75ページ下段からの塵芥処理費は1億31,493千円、対前年度比は10,744千円の減額でございます。御坊広域の清掃センター負担金が大幅に下がったことが要因でございます。ここでの主な経費は、報償費1,650千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費4,431千円は主に消耗品費の指定ゴミ袋作成等の経費でございます。委託料53,036千円は、ごみ収集委託52,950千円、ゴミ集積場所監視カメラ設置委託

79千円と、使用料及び賃借料555千円は、ゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金は71,782千円で、清掃センター負担金68,772千円、資源ゴミ集団回収助成2,800千円などがございます。清掃センター負担金は、前年度から9,848千円の減額となっております。

し尿処理費は25,669千円で、対前年度比は10,111円の減額です。負担金補助及び交付金のクリーンセンター負担金の減額分でございます。また、合併浄化槽設置に対する上乘せ補助も継続してまいります。

清掃費の総額は1億57,162千円でございます。対前年度比は20,855千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億82,301千円、対前年度比は14,446千円の減額、歳出予算全体に占める割合は9.74%でございます。

以上で、衛生費の細部説明は終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 78ページ、大阪湾広域廃棄物埋立処分場次期計画調査委託と長いあれなんですけれども、当町とのつながりというかこの意味を教えてください。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

こちら大阪湾広域廃棄物については、清掃センターで出た灰、これをこちらのほうに埋め立てしてるんですけれども、これをまた更新の時期に来ております。それで、出資団体が環境影響評価作成等のために出資しているということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 76ページの環境衛生費の中の19番、ここで住宅用の太陽光発電設備導入促進事業の補助を廃止したということについて質問します。

町長は、施政方針でなぜ廃止したかということで、3つの理由を上げられました。1つは、年々申請数が減少している。2つ目が、電気使用者の再エネ促進賦課金の増加、3つ目が近隣とのトラブル、この3つの理由を上げて廃止するというふうに説明をされました。

私は、1番と3番については納得できます。しかし、2番目の電気使用者の再エネ促進賦課金の増というもの、これはちょっと理解できないわけです。

そこで、私はことし1月の電気使用量のお知らせという、これうちを見ましたら、そこに再エネ発電促進賦課金、これが591円、私とこの電気代1日が6,487円で。

○議長（高野正君） 中西議員に申し上げます。議案書に載っていない。

○10番（中西満寿美君） 廃止したことを聞いてるんです。

○議長（高野正君） だから、それでしたら一般質問でやってもらえませんか。これ議案

の質疑なので。

○10番（中西満寿美君） 廃止という、なぜなくなったのか。去年あったのにことしないという理由について聞いてるんです。そやから、ここにあると思うんですけども。

○議長（高野正君） 所信表明で言われたのと違いますか、前に。説明なかったですか。

○10番（中西満寿美君） 所信表明で3つあったんです、理由は。そやけど1番と3番目は理解できた。2番目の電気利用者の再エネ促進賦課金がふえてるということについては理解できないわけです。そこで質問してるんですけども、去年まであったのがなくなった、なぜかという質問は予算書でやってもええのと違いますか。

それで、何でそういうふうにしたかと言うと、再エネ賦課金というのは、確かに年々ふえてます。そこで、再エネ賦課金というのは、私の質問ですが、住宅用太陽光のみが対象なんですかということも1点です。

それから2つ目は、確かに福島第一原発事故の賠償金が入ってるはずなんです、これはどこに、この電気代の中に入ってるんでしょうかという、この2つでお願いします。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

再エネ促進賦課金につきましては、電気使用者が皆さん太陽光の設置されてるそういう再エネに関して買い取るお金は電気使用者全員で賦課して買い取ってるということですので、もちろん施設がふえればそれももちろん上がってきます。

それで、中西先生が言われた591円の賦課金なんです、中西議員のところではやはり電気使用料自体が少ないので、それも591円かと思いますが、この庁舎なんかでしたら何万も毎月それを支払っているという状況になってきます。皆さん税金の中からこの補助金を出すに当たって、また、皆さん使用者も出しているということで、やはり二重にお支払いしてるのではないかなという、こういう懸念もありましたので、賦課金もふえてるという答弁を町長からしたと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません、原発の賠償金というのはどこに入ってるのかということがまだお答えありませんでした。

それともう一つ、今の住民課長のお答えではちょっとおかしいことがあるんです。

これやっぱり一般質問でしょうか。大変おかしいので、ぜひこれは復活してほしいと一般質問、6月にします。

住民課長の説明は、太陽光発電だけではないんです、その賦課金の中に。風力とかそういうものも入ってるんです。だから、そこについてはもう一回調べて、一般質問やりますので、これまでにします。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 小さなことなので、保健衛生総務費のところ、賃金の中で一般

賃金が600千円から100千円まで極端に減額になってるという、これで今までどおり間に合うのかなという説明、質問。

それから、同じ保健衛生総務費の報償費の中で食生活改善推進員、食生活の改善とは誰をどんなふうにする予算なのかということ、これわかりません。

それから、同じ保健衛生総務費の中で、健康日高21推進協議会、これバイトですよね230千円と言えば、108千円から。これどういうことになってるのかなということ。

それで、いま一つ肝心な話なんですけれども、日高病院の負担金なんです。毎年、昨年度も1億14,000千円、ことしも1億19,000千円、全員協議会で各議員が広域へ行ったときには報告を受けました。その中で、やっぱり日高病院という赤字続きというのは非常に問題ではないかという話出てるんです。全員協議会でそういう話で、これ問題やなという話が各議員の中でしても町長がどう考えてるのかということ、広域へ行ってない人間にはわからへんと。ましてやきょうは、この予算の冒頭でも言いましたように、町長が行政報告するのに、プラトンはするのに何で日高病院はせんのか、町長の答弁、私は理解しかねます。

そういうふうな中で、日高病院の姿勢というものの、過去においてここで日高病院の事務の方が来られて、コンサルが入って3年で黒字にします、1年目はこうで、2年目はこうで、3年目はこうですと我々は聞いたんです。でも、そのコンサルの結果が守られたように思えませんし、ここら辺、日高病院が赤字続くということ、保健衛生総務費の中のひとつとして一番このところを聞きたかったんやけれども、町長は一体どんなに考えてるのかなと、ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

まず、行政報告という形の中で日高病院がなかったのではなかろうかというご質問であったかと思えます。こないだもあったかと思えます。私自身は、プラトン等々に関しましては、やはり地元というような形の中で、地元の町長としていくことで私自身ご答弁させていただきました。それとともに日高病院というような形でございますが、やはり私もそこへ参画、議員でございますということで入らせていただいておりますけれども、御坊市というような形の中で、管理者が行政報告したか否かということはあくまでも新聞紙上でしか私自身は存じないのでありますが、そういった形は私自身は聞き及んでございません。管理者がしていない中で、こういった周辺市町という形の中であるのがいいのかな、どうかということが私の現在の心境でございます。

それと日高病院の分担金というような、負担金の形の中で随分と大きくなってきておるのは現実でございます。私自身も危惧するところでございます。ただ、この議会の中でのお話は、やはり医療機器の導入とかという形の中でこういった形で要するというので、1日の議会なんですけれども、その中で認めてきたということは実情、現実でございます。ただ、私自身も先般もご答弁させていただきましたとおり、事務長というような形の中で

言えば、本当に出をいかに少なくするかということが経営の一番大事なことと違いますかというともに、日高病院の事務長はやはりここと、ここという形、赤字の大きな要因といたしましたらば、精神科のほうとそして産婦人科というような形を抱えている総合病院の中でここが大きいんですというような形でご答弁あったんですけれども、それに関しましてはやはりもう少し精査をしていくようにというような形の中で私自身も話をしているような状況でございます。

もう少し私も見ていきたいなと思いますけれども、やはりこれは議員おっしゃられるとおり私自身も心配、危惧してるということは偽らざる心境でございます。その辺につきましたらば議員と同様でございます。ただ、もう一度あれですけれども、行政報告ということは、先ほどご答弁させていただいたとおり、私はこれについては不必要ではなかろうかなというような認識の中でお話しさせていただいたということを理解いただきたいなと、このように思います。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

保健衛生総務費の一般賃金105千円についてですが、29年4月1日から職員が育休復帰しますので、その辺の関係で525千円の減額となっております。

それと、食生活改善推進員の30千円についてなんですけれども、この分については食生活改善推進員の研修への参加の謝礼でございます。活動内容といたしまして、小学生と保護者を対象に調理実習や講習、ひまわりこども園の年長児と保護者を対象に調理実習や講習を行ってございます。

それと、健康日高21推進協議会231千円についてですが、この分につきましては町村会の負担金でございまして、24団体で構成されております。25年から34年の10カ年計画を立てておりまして、平成29年度が中間評価ということでアンケート調査を実施することに伴って増額となっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 一般賃金、子どもさんの育てる期間が終わったというけれども、ここ見てみたら23年、24年、22年も含めて、22年から1,400千円、600千円ずっとこうして、その方がおられても結局同じように600千円ぐらい要るものかなと思ってるんで、そこのところはささいなことなので課長お答えになればら答えていただきたい。

肝心な話ですけれども、町長、簡単な話、行政報告について、もうそうなら見解の問題でしょうね。もう言うてもわからん人にはわからんと思います。私はもう、ただ、そういうことから言うたら、今までの経過から言うてみたら、プラトンはどうでもいいんです。したら悪いとも言っていない、することはよいことだと思っています。でも、そのことに対して必要を感じやんとなったら、それはもう見解の相違なので町長といっても始まら

ないと思います。

ただ、これ今のままいったらやっぱりえらいことになるで。積み上がってくるばかりやもん、赤字。かつて私が議員させてもらう前に、美浜町で水道代の赤字がずっと積み上がって、何億というような時代が出たことがありました。日高病院というのはうちとこだけの問題ではないですけども、みんなで渡れば怖くないではなしに、やっぱり町長、ここら辺で我々の代表者としてやっぱり一石投じていただきたい。

議長が前から提案されてることでですけども、看護学校との別途会計、これきちんと分けるべきやないかというような話もされてますので、そこら辺、町長、言うたら管理者がいてるので私が差し支えのあることという必要ないというお考えがあるのかもわかりませんが、行政報告と一緒に、でもそんな問題ではないと思います。少なくともこの間、全員協議会で各議員が寄ったときに、どの方の口からも委員として行っておられる方は大変ご苦勞であると、その意味では町長も全くご苦勞なことだと思います。だからと言って、このまま置いておくということはちょっと考えられへん。コンサルへかけてでも黒字に導くんやというアクションを起こす時期に来てると思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり美浜町も構成市町でございます。そういった形の中で、私自身は危惧するといった形で先ほどもご答弁させていただきました。ただ、議員おっしゃるとおり、本当にみんなで渡れば怖くないというふうな形だったら大変なことになりますので、その辺も含めた中で、今後、町村会または日高病院の事務長等々ともさらに密に話し合いました協議をしながら取り組んでまいりたいなど、このように思います。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

職員の育休復帰についての減額なんですが、トータルで976千円ございます。保健衛生総務費のところの一般賃金で525千円、その下の乳幼児健診賃金で203千円、予防費のところでもございまして、賃金の一般賃金で207千円、昨年同様予算どりしたんですけれども、予防接種の賃金ということで41千円、トータル976千円の削減額でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の77ページから88ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 77ページから88ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

77ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,614千円、対前年度比は400千円の減額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なもので

ございます。

下段からの農業総務費は20,923千円で、対前年度比は1,063千円の増額で、主な要因は人件費の増額と有害鳥獣捕獲支援事業補助金の増額によるものでございます。ここでは、主に人件費と農業研修センターの指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や、有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上しています。

79ページの農業振興費は12,236千円で、520千円の減額でございます。野菜花き産地総合支援事業補助金につきましては、昨年度から町の補助率を2分の1に引き上げ、引き続き意欲ある担い手農業の支援をまいります。

農地費は62,327千円、対前年度比は48,905千円の大幅な減額でございます。昨年度は、下の池造成工事と県営事業で行う和田川樋門等遠隔操作システム整備負担金があったことが減額の要因でございます。今年度は、上田井地区等の水路改良工事を継続して進めてまいります。

農業集落排水事業特別会計の繰出金は31,651千円でございます。

農業費の合計は、1億4,100千円、対前年度比は47,952千円の減額でございます。

中段から84ページにかけての林業費、林業総務費は41,517千円、対前年度比は1,138千円の増額でございます。本年度も引き続き保安林管理費の賃金と委託料で、保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布78ha3回分、特別伐倒駆除、樹幹注入、支障木伐採委託料を計上してございます。そのほか、負担金補助及び交付金は煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、83ページの水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億50,535千円、対前年度比は8,420千円の増額でございます。煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業を継続して実施しているもので、本年度も日高川西川地区漁船係留施設の整備を実施いたします。日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので、その委託料1億29,575千円を計上してございます。

このほかに、ここでは職員1名分の人件費、委託料では河川流出物等回収事業3,000千円等を計上してございますが、負担金補助及び交付金では、今年度新たに紀州日高漁協と三尾漁協それぞれに製氷施設の改修に対する補助、さらには伝統漁法である紀州日高漁協のシラスの地びき網漁に対し、一定の水揚げ量に対して奨励金を出す紀州日高漁協地曳網漁業水揚奨励支援事業を導入いたします。また、引き続き三尾漁協に対しても、海藻群落再生研究助成等を行います。

漁港管理費は700千円で、漁港管理に関する経費でございます。

漁港建設費は、37,677千円で、対前年度比30,607千円の増額でございます。昨年度、設計を行った大三尾の陸間の電動化工事にいよいよ取りかかりますので、工事費

に21,500千円を計上するとともに、委託料として国の補助を受けて三尾漁協の機能保全計画の策定に係る水産基盤整備事業13,000千円を計上してございます。また、昨年度補正予算で実施した三尾漁協海岸漂着物等地域対策推進事業も継続して進めてまいります。

美浜町水産業振興基金費118千円は、利子積立金です。

水産業費の総額は1億89,030千円で、対前年度比では39,000千円の増額でございます。

農林水産業費の総額は3億34,647千円、対前年度比は7,814千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.53%でございます。

以上が、農林水産業費でございます。

次に、85ページ中段からの商工費についてご説明申し上げます。

商工費は、5,935千円で、対前年度比420千円の減額でございます。負担金及び交付金では、昨年度はMIHAMAサミットの開催当番となっていたことが減額の要因でございます。今年度も美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取り組みを進めてまいります。ここでは、町商工会への補助金のほか、中紀地域職業訓練センター運営助成金等各種負担金を計上しています。

観光費は32,080千円で、対前年度比では25,833千円の増額でございます。既に設計に取りかかっています潮騒かおる公園の観光トイレの管理委託料1,550千円、工事請負費25,000千円を計上してございます。また、浜ノ瀬緑地公園や潮騒公園等の清掃委託料等も計上してございます。

商工費の合計は38,015千円、対前年度比は25,413千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.97%でございます。

以上で、商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は15時からです。

午後二時五十二分休憩

——・——
午後三時〇〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。

ありませんね。10秒しか待たんで。10番、中西議員。質疑を明確にしてくださいね。

○10番（中西満寿美君） はい、10番、中西です。

80ページのところの有害鳥獣捕獲支援事業というのは、これは具体的にどんなのかということと、同じページの負担金補助及び交付金で新規就農総合支援事業が1,500千円に減っているんですけども、この理由とお願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。有害鳥獣捕獲支援事業でございます。

予算額800千円、その内訳につきましては、内120千円は猟友会への定額の補助でございます。残りの680千円につきまして、それぞれイノシシ、イタチ、タヌキ等々の捕獲実績に応じまして補助するものでございます。

平成28年度予算におきましては375千円でありましたけれども、平成28年度の捕獲実績等は非常に多く、せんだっての12月議会でも補正させていただいたところでございます。28年度の実績状況を踏まえまして、今年度は800千円という設定をさせていただいているところでございます。

続きまして、新規就農総合支援事業補助金でございます。平成28年度当初予算におきましては3,000千円、本年度、新年度の29年度につきましては半額の1,500千円でございます。これにつきましては、新規就農者、原則45歳未満の方の新規就農される方に対しまして5年間、年額1,500千円の補助が受けられるものでございます。原資は全額国費でございまして100%、10分の10の国費でございます。この2名の方に対しまして年額1名当たり1,500千円、2名ございますので毎年3,000千円の予算計上があったんですけれども、平成29年度上半期をもって5年間が終了しますので、それぞれ上半期分ということで半額の予算計上ということになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 680千円のこの内訳は捕獲報償金でございますか。また、イノシシ、タヌキとか、そういうのはどのくらいになるのかということ、これ上がっているのかどうかですが、ちょっと幾らというのを教えてください。

それから、2人が上半期で減るということですが、また新たにはないんでしょうか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、新規就農のほうでございます。

現在のところ、この方たちに続く方はいらっしゃいません。

続きまして、有害鳥獣のほうでございます。

680千円の内訳なんですけれども、その前に平成29年3月5日現在で捕獲頭数の実績なんですけれども、イノシシ、これは銃器、わな含めまして65頭、アライグマ42頭、アナグマ28頭、タヌキ3頭、イタチ19頭等々となっております。それを見込みまして、平成29年度においてはイノシシを銃器、わなそれぞれ50頭見込んでございます。

続きましてアライグマ、アナグマについてもそれぞれ30頭分、タヌキは5頭分、イタチが15頭分、あとカラスで20羽ということでございます。

それぞれ、その積算根拠となる頭数ごとに単価を掛けていくわけでございますけれども、イノシシでございますと成獣の銃器で単価15千円、成獣のわなで6千円、アライグマに

おきましては3千円、タヌキ、アナグマ、イタチにおいても同額の3千円、カラスにおいては1羽当たり2千500円、これらをかけましてトータル680千円で、その680千円に対しまして鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金というのが340千円県からいただきます。さらに、農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金145千円頂戴いたします。差し引き一般財源が195千円ということで予算上見込んでおります。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） よくわかりましたが、鹿とか猿もちょっと出てきているというんですが、それはまだ大丈夫なんですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） そういうお話も耳にはしているところでございますけれども、実績でいきますと、平成29年3月5日現在の実績でいきますと鹿はゼロ頭、猿においては1頭銃器で捕獲しているところでございます。

なお、29年度においても鹿の類いや猿の類いが頻繁に見受けられる状況であれば、やはり猟友会と協力して何らかの対応はするつもりでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 三尾の再生研究事業ですけれども、毎回ちょっと質問にも出てくるかと思うんですけれども、私の意見としてはやっぱりもっと予算投じてやってもええことやと思うんですけれども、仮に地方創生事業でも僕ええと思うんですよ。そのあたり、これ担当課というよりは町長の考え、ちょっと聞かせてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 私のほうからご答弁させていただきます。

谷議員がおっしゃるとおり、地方創生というような形のことで振りかえができれば、その方向でやっていきたいなど、このように思っております。やはり三尾も、そして紀州日高も大事でございます。その辺も含めた中で今後とも取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと今の質問を聞き漏らしたんですけれども、これ、要するに漁港整備費の水産業基盤整備事業、これとはちょっと異なるんやろうなということなんですけれども、この負担金の中で三尾漁協資源放流事業という、ことし負担金の中ではありませんよね。今までずっと2,400千円ぐらいずっと投資していたのが、ここら辺の兼ね合わせはどんなふうになっているのか、ちょっと私の認識、予算書を見る限りで、ここら辺のやりとりはどんなふうになっているのか考えてはみたんですけれども、ちょっと把握しかねるんで、放流事業がなくなったというところと、あと水産振興あたりの兼ね合わせをちょっとご説明を願えたらと思います。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、資源放流事業でございます。

資源放流事業につきましては、平成26、27、28と3カ年、毎年2,400千円で予算措置してございまして、イセエビの稚エビの放流という事業を実施していたところでございます。

29年度におきましては、一応、当面の目標年度である3カ年が終了したということで、29年度においては予算計上してございません。

続きまして漁港建設費の水産基盤整備事業、これ名称からいきますとちょっとなかなかわかりにくいものでございます。少し説明させていただきますと、三尾の漁港に係ります機能保全計画の策定業務委託でございます。機能保全計画、わかりにくい言葉なんですけれども、国のほうで近年、事後保全それから予防保全という考え方がございます。事後保全、いわゆる漁港の施設がその要求性能を満たさなくなってから修繕なり改修を施すのではなくて、あらかじめちゃんと点検をしながら予防的な観点から施設を長寿命化していくという、そういう考え方がございます。

今回、機能保全計画においては三尾漁港内の防波堤であったり、護岸であったりにおきましてコンクリートの劣化状況等々各種部材の劣化状況を、陸上それから水中、つぶさに調査するわけでございます。その調査結果、それからその結果に基づいた健全度の判定、調査結果と健全度の判定を踏まえた上での今後の対策計画、ここまでの策定業務でございます。

今回13,000千円予算計上させていただいているところでございまして、内2分の1国から補助をいただくと。今後、将来にわたって、例えば災害による損壊で復旧が必要となる、もしくは将来老朽化による改修、修繕が必要となる、こうなった場合、国の補助金を活用してのそれぞれ工事になることが当然予想されるわけでございます。

しかしながら、機能保全計画を策定していない場合については国の補助金がなかなかつけてもらえない。いわゆる事後保全的な考え方をしているでしょうと、予防保全的な考え方をしなければなりませんよという、そういうことになるわけです。なので今回、機能保全計画の策定に至ったというところでございます。

さらに、策定業務の費用についても2分の1補助金をいただいているわけでございますけれども、策定業務に補助金がつくというのが平成29年度、最終年度でございます。30年度以降になりますと、全額、策定業務については単費になります。

以上のことを踏まえまして、今回13,000千円の委託料を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 水産基盤整備事業というのは課長の説明でよくわかりました。13,000千円必要なことだと判断しました。

それから、三尾漁業の資源の放流事業は行政の一番特徴的な話かも知りませんが、これは26年度でおしまい、25年度にも2,000千円組んでおるように思いますが、これ結局やめたという理由、結局2,400千円投資して3年、4年したんで、これで安定的に将来にわたって三尾のイセエビがとれますよ、そういうことでことしから打ち切ったのか、いや、ただ予算組んだんで、結果がどんななったかわかんけれども、ここで打ち切ったんよというか、いわゆるアウトカムがどうだったのか、そのところですよ。もし、ここで放流をやめたんで三尾のイセエビの水揚げが極端に減収になってくるようなことがあったら、またせないかんのやないかとか、また、すみかを何とか工夫せないかんのかという話になるんやけれども、結局3年なり4年続けて結果はどうだったんですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

資源放流事業なんですけれども、25年度予算計上させていただいておりました。しかしながら投石事業との兼ね合いで1年予算計上していただいておりますけれども、それは一旦そのまま全額減額ということで投石を3カ年やることに、1年おくれでやってきたということでご了解、ご容赦願います。

この資源放流事業、三尾の漁業協同組合様からも平成29年度の要望として頂戴していただいております。しかしながら、製氷機の改修というご要望もいただいております。さらに、海藻群落再生研究事業も継続して実施しているところ等々を踏まえまして、今回予算計上に至らなかったということでご理解願えればと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今課長のほうから言いましたけれども、三尾漁協海藻の群落再生事業、これ補正も含めての今度の当初予算だと思っておりますけれども、いわゆるイセエビの何も含めてなんですけれども、ここら辺、要するに海藻がないので貝がない、また海藻がないのでイセエビのすみかもいろんな中で不良が続く。どうも、我々として今までずっと議員をさせてもらえてる中でそれなりの投資してきたけれども、その結果が見えないというか、それでここで聞きたい質問なんですけれども、この海藻の再生という話になって、研究事業って今きちんとこんなことを研究したんや、確かめたんやということをひとつお願いしたいのと、それから、今も出ましたように投石あったでしょう。投石というのは、ある程度3年なり4年なりたたんだら結果というのは見れんねという話、出てこんねというお話を聞かせてもらったことがあるんですけれども、まだあの投石の結果を我々が判断するとか、知るとかという、成果があったんや、なかったんかということを知るとかとはまだ無理なんですか。そこら辺、投石についてと、この藻の再生研究事業について、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず海藻群、イセエビの投資効果とうか費用対効果というところでございます。非常に資源放流事業、それから先ほどおっしゃっていただきました投石については、三尾の漁業者の方からは非常に評価をいただいているところでございます。三尾のイセエビ漁においては、やはり組合員の皆様がやっぱり資源を管理しながら、守りながら水揚げをされているというところなんで、一概にある分だけどんどんとってというやり方はしてございませんので、なかなか対前年度水揚げのトン数がどうであったかというのは、なかなか導き出せないところでございます。それは、やっぱり資源管理型の漁業であるのかなというところでございます。

それから、海藻群落再生研究事業でございます。平成28年度800千円の予算を頂戴いたしまして取り組んでいるところでございます。11月28日において、東京海洋大学の荒川教授が現地入りのもと、センサーを海中に設置しました。それまでも何度か先生は来町されているんですけれども、11月28日に逢母より少し西側の地点にセンサーを設置してございます。濁度それから透明度等々のセンサーでございます。

それと同時に、東京の大学のほうでもアラメを今培養といたしますか、飼育といたしますか飼育中でございます。また、3月末日にはこちらのほうに来られて、研究成果等ご報告していただく段取りになっているところでございますけれども、平成28年度には既にセンサーを設置し、東京ではアラメの培養をしてくださっていると。引き続き、29年度においても、そのセンサーによるデータを取り、それから移植方法の検討等々、先生のほうで進めていただくというふうに、三尾の漁協からは承っているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 同じく86ページ、三尾海岸漂着物等の地域対策推進事業です。3,000千円、今回計上されています。多分、これ当初予算の中で3,000千円計上されているのは新規だと思うんですけれども、三尾の海岸の、いわゆる大三尾側、杭井へ行く3差路から西側に関しては、今までほぼボランティアの浜を守る会のメンバーの人が、メンバーといたしましてもそんなに数なくて、せいぜい10人集まったらいいところですけども、月1回Iターンの人が寄って浜掃除をしてくれています。

そういう中で、特に台風シーズンになると、やってもやっても、やってもまだその後くるということで、去年でも台風の後、担当課に頼んで小さいごみはあれですけども、大きい木材の木なんかは無理なんでもお願いして取ってもらった経緯もあります。

そういう中で、ことし最初からこういう予算がとれているということは、もちろん小三尾の逢母海岸もありますけれども、大三尾海岸にしても、もし、そういうたくさん漂着物が上がった場合、この予算で業者にやってもらえると、これはあくまで災害対策じゃなくて普通の大きい波が来たときとか、普通の状態でも大きな漂着物が上がれば、この予算を使えると、そういう認識でいいんですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この海岸漂着物推進事業でございます。

平成28年度は、たしか補正でお認めいただいた事業でございます。29年1月、2月と三尾の漁港から西側の海岸の漂着物の除去をさせていただきました。

この事業、非常に高率の補助があるということで、平成29年度の新年度予算におきましては、その80%が和歌山県さんより補助をいただく事業でございます。

平成29年度においても、台風等により海岸漂着ごみが多く漂着すれば、こちらのほうで入札をかけて建設業者さんが実施すると、そういう事業内容のものでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私もこれちょっと疑問に思ったんですけれども、何を疑問に思っていたかという、去年、おとしあたり、海岸でかなりごみがあると。しかし、道路まで行っても、それ県のほうとしたら、また台風来たらごみが上がるんで、上がるだけ上がってシーズン終わってからするんやというような話をされていたんで、随分とおかしな話やなど私思っていたのがこの3,000千円なんですけれども。今、聞かせてもらったら補助金が7割かあるという話でしたでしょう。それから、いま一つ、水産業振興費の中で委託料で河川流出物回収事業とこれも3,000千円、これは昔からというのか、ほんまに10年ぐらい前から3,000千円、4,000千円の時もありましたけれども、ずっと予算組んでくれていましたよね。こちらのほうは県の補助金というのはどれぐらい入っているんですかね。

何を言いたいかといいますと、どちらにしてみても最終的には美浜町の浜という部分がありますけれども、ほとんどは結局、県の責任と言うたらおかしいけれども、あるでしょう。今、鈴川議員も言いましたように3,000千円費用使ったと、でもこれでまた足らんねと、そんなときはどんなになるんですか。大きな台風とか何とか来て、ことしごみなかったんで減額やということもあるのかもわかりませんが、そこら辺、3,000千円終わったら、もうそれ以上来ても県も受け付けませんし、町としても対応しかねますということになるんで、そこら辺について、ちょっとご説明お願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません。先ほどからの鈴川議員からの海岸漂着物の3,000千円につきましては80%県の補助金を頂戴するというところでございます。

この事業につきましては、万が一、その年に、平成29年度、台風による漂着ごみの量が膨大で、莫大で、この3,000千円ではまだ済まないというケースも、それは可能性としては否定できないところでございます。しかしながら、この補助金、あくまでも美浜町が管理する海岸区域、いわゆる漁港海岸というところでございますので、この事業が実施できる場所については三尾の漁港から西側で、延々に西側ではないんですけれども、ある一定の西側でございます。

3,000千円で賄えん場合はというお話でございます。そのときに、県の補助金の追

加割り当てがあれば、それにのっかって、まずはできるところまで対応していくというのは一つの考え方だと思います。しかしながら、それも上限があるかとは思いますが、その際には、やはり翌年度の県の補助金を使ってということになるのか、はたまた町単独で実施していくのかという選択は、そのときには考えたいと思います。

すみません、一方、煙樹ヶ浜のほうでございます。

煙樹ヶ浜につきましては全て和歌山県さんの管理でございます。しかしながら、地元の地びき網漁業に対しての支障になるということで県の水産の部局のほうの補助金を頂戴しながら河川流出物回収等を進めてきてございます。これにつきましては補助率が30%です。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 水産業のほうも何かと質問が出るので、ちょっと農業のことで。

いろんな会がありながら、それについていろんな補助も出しながらこれまで数年ずっと来ていると思いますけれども、このあたりちょっと明確に、いわゆるアウトカム、いわゆる生産高もふえてきているんだよとか、農家さんの収入もちょっとずつふえてきているんだよとか、そういう明確な効果ってありますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） ちょっとお答えになるかどうか、ちょっと申しわけございませんが、先ほどの提案理由にもございましたように、農業を取り巻く環境も厳しくございます。担い手不足であったり高齢化、これがどんどん進んでいくのではないかと危惧しているところでございます。そういった中で、それらの問題に少しでも対処できるよう、町といたしましては、野菜花き産地総合支援事業補助金の町の補助率を2分の1にかさ上げして、平成28年、29年と実施していくところでございます。

この補助金につきましては非常に人気が高く、その目的としては省力化、省エネ、それから高品質化、これらのことをテーマにしている補助事業でございますけれども、例えばハウスの新棟、新しくハウスをつくる、こういったことにも十分充当できるわけでございまして、平成28年度においては3連棟のハウスの新設が1件、4連棟のハウスの新設が1件、その他ハウスの新設についてはそういうものでございました。

平成29年度におきましても3連棟のハウスの新設が1件、それから単棟のハウスの建てかえが2件ございます。そういう意味からもすると、キュウリの生産量のその部分でのプラスの効果は十分にあると認識してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 農業総務費の負担金のところで、ちょっとこれ、ささいな話なんです、たかだか15千円、昨年度までは県畜産会という名前で15千円予算組んでいたが、ことしから公益社団法人畜産協会わかやま、同じ15千円なんですけれども、こう大きく

名称が変わるということは、これ、何か意味があるのかなということで、ちょっと説明していただきたい。

それから、農業振興費での負担金、ことしは予算ついていないんですけども、過去5年間において防油堤の設置の支援事業というのがなされておりました。先ほども出ていましたようにアウトカム、結果として確かに防油堤の事故というのは最近、美浜町では聞かれておりませんが、この油のタンクの防油堤の普及率というのは、補助金とかそういう事業を関係なしにできているんですかね。そこら辺の防油堤の設置率というのをわかったら教えてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、負担金の公益社団法人畜産協会わかやまでございます。

これにつきましては、現在、公益社団法人畜産協会わかやまという名称の団体でございます。それに、今回表記を改めさせていただいたという、単純にそういうことでございます。

それから、防油堤でございます。

今、設置率等、手元にはございません。ただ、たしか記憶でなんですけれども、26年度か27年度での決算にはあったかと思えます。当初、防油堤の設置事業の補助制度ができて、そこから数年実施し、さらに2年ほど延長して、最終ある一定の設置率になり、その先、増加は見込めないということで28年度の当初予算からは計上していないというのが、そういう考え方であったのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ささいな話なんです。これは今まででも公益社団法人畜産協会わかやまという名前になったんですけども、もともとは県畜産会という県の組織と認識していたのが何か新しい団体が変わったのかなと、名称が変わったのでそう思ったんですけども、もともともうこういう社団法人だったということなんですか。はい、了解。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 別の質問でございます。水産振興事業費の中で、負担金で紀州日高漁協地曳網漁業水揚奨励支援事業、こういう事業、初めての事業で1,000千円組まれております。課長としてみれば、この中にも入っていないということはささいな事業と思っておられるかもわかりませんが、事業施策ということで、新しい事業というのはやっぱりそういう見方いうて、これだけぽんと出されても、全員協議会か何かでこういう事業を始めるんやとか、また詳細説明のほうでこれはこういう説明があるというんだったらわかりますけれども、これだけ組んで、こうで、どういう目的で何をどんなにするんかということをちょっと説明をお願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

煙樹ヶ浜の地びき網漁、非常にかつては隆盛を極めておりましたが、近年非常に厳しい状況下にあると認識してございます。

そんな中、一方、先ほどの谷議員さんからの質問にもありましたように、野菜花き総合産地支援事業補助金においては、同様に厳しい状況にある農業者さんへの支援策を展開させていただいております。また、三尾の漁業におきましては海藻群落再生研究事業、また昨年までの資源放流事業等々により支援してきているところでございます。

美浜町の代名詞であります、特産品でありますキュウリ、それからイセエビ、さらに今回、煙樹ヶ浜のシラス漁に対しまして、非常に厳しい環境下ではあり、特産品の一つをなくすことは非常に町としてもあってはならないという思いを持っているところでございます。

そこで、今回1,000千円の事業費で水揚げ奨励事業補助金という制度を考えさせていただきました。内容といたしましては1kg当たり200円という水揚げ奨励の単価を設けます。これも青天井というわけには行きませんので、その5,000kg分までで1,000千円で、さらに通常、普通に操業されています。通常操業、ゼロからカウントするのではなしに、例年の状況を見まして、ある一定の水揚げを超えて水揚げをしていただいたという、そういう部分での奨励制度でございますので、ちょっといい言い方でできませんけれども、いつも以上に頑張っていたら、その部分について奨励させていただきますと。ひいては水揚げ量の確保、漁業経営の安定とかその辺につながるものというふうに認識しているものでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 非常に課長のお話聞かせてもうたら、地場の産業を育てる目的でというのは、一つのおもしろいという表現がええのか知らんけれども、ある意味で考えたら有益な予算の組み方かなと今のお話聞かせてもらって思いました。

そこでですけれども、5,000kgからという話ですけれども、キログラム当たり200円、1,000千円上限、今、美浜町の浜で何tぐらい、この量やったら5t水揚げがあるということで、何tぐらい年間とれているのかなということをもまずお聞かせいただきたいということです。

それと、いま一つ、結局水揚げのシラスでほんまにこれを絶やさんところとしたら、やっぱり働いた人の手元にこのお金が届くようになかったら、ただ、これでやったんで水産業組合へ入って、そこから先は私は知りませんよじゃ、そりゃ水産業組合が立派になるということは即イコール地びき漁の、作業に携わっている方も裕福になる、そんな考え方もできんことはないんですけれども、今言うように一種の現金給付、こういう形をとった場合は、やっぱり直接働いている、一番底辺のところまでお金が回らなんだら何も意味ないので、そこら辺についてはどうお考えなのか、お考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、まず水揚げの推移でございます。

とりわけシラス、イワシ類において平成26年度は21.4tございました。平成27年度においては11.9t、それより以前におきましては平成22年度44t、平成18年では74tということで非常に右肩下がりの状況でございます。しかしながら、町の特産品の一つである、やはり良質なシラスというものは大事と、大切やという認識を持ってございます。

2点目のご質問でございます。

おっしゃるとおり、非常に操業の形態1つにとっても厳しいものと認識してございます。そのあたり、先ほどご指摘いただいたことも念頭に、この制度の詳細については漁業管轄の紀州日高漁業協同組合の美浜支所さんのほうとお話してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） いま一つ、この漁業関係で大三尾の陸開の電動化21,500千円でございます。先ほどの三尾の講堂のこぶつための設計と同じように、これ28年度に7,000千円という設計委託料、正確に大三尾陸開電動化設計委託業務ということで7,000千円組んでいました。これ、先ほどの話じゃないんですけれども、大体5%から1割ぐらいが家を建てるときの設計料やと思っていることに比べてみたら、実際門扉よら、ドアよらな。僕ね、既製品やなどそんなに言いたいのに、7,000千円も予算、設計委託料ってこんなに要るものですよと言われたら私一言もなんですけれどもね。誰が考えても21,000千円の陸開を工事するのに設計料7,000千円というのは高いと思うんです。そんなことを高いと思うのは私だけなんですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 実際、契約額においては、決算額においては5,625,504円でございます。陸開の電動化の設計ということでございます。当然どの電動化の方式を採用するのかといった経済比較のあたり等々も含めまして、今回の設計工事費の積み上げとなってきているところでございます。当然の費用かと認識してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 当然と言われたら、先ほどどおりに何も無いという話なんですけれどもね。課長、一遍、素人の私に対して、結局、実際7,000千円は組んでいたけれども5,000千円そこそこで済んだよという、設計料って最近は高くなっているんですか。率直にそここのところ、このくらい要るんですよって、どう考えても家の設計とか、そういうことからしたら、随分とこういう設計委託料というのが高いなという感じがするんですけれども、最近上がってきたんですか。

それから、最後について聞いておきますけれども、県漁港漁場協会という152千円、

これ今までなかった予算ですよ。美浜町の漁業形態が何も変わっていない中で、今改めてここで県の漁港漁場協会というのを150千円も要る、結構大きな大金を払って入るという理由がちょっと知りたいので説明をお願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 設計業務を発注するに当たりまして、当然その積算根拠となる金額を1社に限らず数社から見積もりを徴収した上での設計業務の発注ということでございますので、設計業務の設計金額については適性と判断してございます。

2点目でございます。

漁港漁場協会負担金152千円、昨年度は当初予算で45千円でございます。この内訳は、152千円の内訳なんですけれども、通常の協会さんへの会費が20千円、残りにつきましては事業割ということで陸開電動化21,500千円、それから先ほどの機能保全計画確定業務13,000千円、それから三尾の海岸漂着物の3,000千円、この合計に対し0.5%の70%ということで事業費割の分が131,250円でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の87ページから94ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 87ページから94ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

87ページ土木費、土木管理費、土木総務費27,238千円、対前年度比では9,958千円の増額でございます。主に職員の人件費が、昨年の3名分から4名分にふえたことが要因でございますが、ほかに事務経費や各種負担金等を計上しています。

89ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は6,088千円で防犯灯に関する経費でございます。今年度防犯灯のLED化をさらに加速して進めるため、工事請負費を増額してございます。

道路維持費は12,087千円、対前年度比は2,673千円の減額でございます。町単独工事として道路修繕工事5,100千円を計上してございます。

道路新設改良費は3億66,580千円、対前年度比では1億40,957千円の大幅増でございます。これは工事請負費で社会資本整備総合交付金による吉原上田井線改良工事を昨年度1億20,000千円から今年度3億円に大幅増額するもので、いよいよ橋脚の工事に係るものでございます。

ほかにも普通県費補助事業で和田小池前1号線15,000千円を計上してございます。また町単独工事41,000千円では入山周囲1号線、2号線改良工事、今池本の脇線改良工事、田井21号線改良工事等を実施してまいります。道路橋梁費の合計は3億84,755千円でございます。

91ページの中段からの河川海岸費、河川海岸保全費は679千円で西川河川改修事業推進協議会への補助金は100千円増額してございます。

砂防費は394千円で県営事業の小規模がけ崩れ対策事業負担金等がございます。

河川海岸費は合計で1,073千円でございます。

港湾費、港湾管理費は110千円で協会の負担金等を計上しています。

93ページの都市計画費、都市計画総務費91千円は都市計画に要する事務経費を計上しています。昨年度と同額です。

下水道費は公共下水道事業特別会計の繰出金で87,548千円でございます。

都市計画費の合計は87,639千円でございます。

住宅費、住宅管理費は2,353千円で大浜団地、和田B団地、C団地の維持経費でございます。

住宅基金費2,034千円は、住宅基金積立金の利子分のほかに、今年度からB団地、C団地への近い将来への大規模修繕に備え、家賃収入と起債償還額の差額を積み立てるため新たに2,000千円を計上してございます。

住宅費の合計は4,387千円でございます。

土木費の合計は5億5,202千円、対前年度比は1億42,856千円の増加でございます。歳出予算全体に占める割合は12.88%となっています。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 94ページ、大浜団地の積立金のところなんですが、先日も谷議員からのお話で、大浜団地を潰す、潰さんという話も出ておりましたが、ここって基本的に耐震とかはどうなっていますか。B、Cじゃなくて大浜団地。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） すいません。何年だったかはちょっと定かではないんですけども、以前に行った耐震診断の結果は良であるという結果が出ているというふう聞いております。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） これ、何年かたったかわからんような耐震をいまだに引きずってやられておられるということですかね。調べたらわかるということですかね。耐震基準もいろいろ、昭和56年にも新の耐震基準もありましたし、阪神淡路大震災のときも平成7年、耐震基準変わっていますし、耐震基準といいますが改修のやり方も変わっていますし、また2013年の東日本大震災のときも、またいろんな大規模の特殊な施設に関してはいろんなシステムが変わっておると思うんですけども、これ、このままで何年かわからんけれどもオーケーでしたと言うて、これでいいものでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。そういう意味では、今の耐震基準から比べ

てどうなのかと言われると、50年近くの建物ですので決して完全にクリアしているというわけではないと思います。

そういう面から、新規の募集を停止して、将来的には順次解体していくと、最低限の修繕に留めていくという方針で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうしたら、耐震基準をクリアしていないと、しているんやけれども、いつのかわからんけれども、これでまあ行こうやないかと。なら、町長がよくおっしゃっている、例えば生命の安全だ、町民さんの生命の安全だとかいうのは、これはどないして保障、これで保障していることになるんですかね。こんんでええんですかね。

もちろん、私もつと言いたかったのはB、C団地、私のもちろん町民さんから言われたことで、ちょっと若い方で美浜町に住みたいんやけれども、いろんな緒事情がありましてここにもう住めないようになってるんやけれどもということで、家どこか住めるところないかなという、住むところないかなというお話で、例えば民間のマンションとかに住んだら、もちろん町営も収入関係ありますけれども、民間のマンションにすれば50千円、70千円、100千円近い金額になってくると思うんですが、いろんな事情でお1人であれば安く済む場合もあると思うんです。そこで、お聞きしたところによると、毎回のように募集していない、募集していないということを繰り返し聞いて、何でや、何でやという話で、1回目はもちろん何でやということは思いませんでした。ただ募集していない時期やなとか思っていましたけれども、また次お聞きしましたら、今度は大浜団地とは言いませんけれども、今回のお話からして何かあるのかなと思ったら大浜団地のということも、以前にもちょこっとお聞きしたこともありましたが、こういうのって例えば地方創生でいろんなお金を投資しながら町の活性化ということを日々やっておられると思うんですけれども、住めなくなって、例えばその方が実家へ帰るとか、何を言いたいかわかると思うんですけれども、例えば離婚されて、ここに住みたいよと思っても住めないという現状が何回も起こっているわけです。私だけで起こっているということは、うちの近所もいっぱいあると思うんですよ。それも住まされへんのかいってときに、今の大浜団地もしかり、大浜団地にも言い方は悪いですけども住ましません。B、C団地にも住ましません。町は、町の団地は人はとりませんみたいなようにしか聞こえないです。それで人口ふやしましょう。ちょっと僕、どうもここだけ納得いかないんですよ。もう一度お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） B、C団地のほうに空き部屋があるのに募集していないという件につきましては、先日もお答えしましたように、大浜団地に入っておられる方で移る方、移っていただける方というか、移るのを希望する方がいないかという打診をしていたということで公募しなかったということです。

結局のところ、大浜団地から移りますよという意思表示をされた方がおられなかったの

で、近々またB、C団地の空き部屋については、また募集をかける予定になってございます。

それと、そもそもこの、美浜町の公営住宅というのは低所得者の方で住宅に困窮されている方のためにということでの住宅でございますので、若者定住対策であるとか、人口増のための対策という位置づけでの公営住宅ではなかったというふうに解釈してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとばかな質問するなと言われそうな気がするんですけども、恥を忍んでこの際だから聞いておきたいなと思うんですけども、道路新設云々と土木積算システム保守料というのがあるでしょう。それから使用料のところ土木積算システムリース料というのがあるでしょう。これ2つ合わせたら、やっぱり毎年1,000千円超えているんですよ。これ、以前、土木関係の仕事の人から聞いた話ですけども、これがうちのところ7年前は本でやっていたように思うんです。毎年1年に1回というより、1年に2回変わるようなときがあるというような話もちょっと聞かせてもらったことがあるんですけども、確かに積算するためにはこのシステムが必要やという話はわかっているんですけども、実際問題、これ1,000千円も毎年、保守料とリース料と、保守料というのは多分部分的に変わっていくので保守料というのが600千円ほど欲しいんでしょうし、リース料というのは、結局そのソフトを使わせていただく権利ということになるんでしょうけれど、何か素人目から見たら非常に高いように感じるんです。昔はアナログのように本で探してやっていたらこんなに高かったのかなという思いもあるんです。そこら辺で一遍、素人の私にもわかるように、やっぱりこれはこれぐらい要るんだよというような説明をちょっと納得のいくように説明をしていただけたらありがたいんですけども。

○議長（高野正君） 産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（大星好史君） 田淵議員にお答えします。

積算システムの使用料と機械のリース料ということでございますけれども、田淵議員おっしゃられるように、私ども、私、建設課に配属された時分は積算資料等、本を広げて単価を組んでいた時代もございました。ただ、これ、和歌山県のシステムを積算システムとして使用させていただいています。

まず、更新の時期が4月1日であったり、7月であったり、9月であったり、それに伴うデータの修正等々も月に1回ぐらいはあります。

今回、今年度につきましては、その労務単価の改正というのがすごくございました。例えば、普通作業員でございますと1年間で1,500円ぐらい上がったように記憶しています。そういうふうなデータの入れかえは私どもができる場合もございますけれども、これをつくっているシステムの会社、富士通ですけども、そこがじきじきに来てデータを

入れかえすることがございます。これは各和歌山県全域回っていると思いますけれども、そういうふうな人件費及びシステムの修正費ということで、これぐらいはやはり必要ではないかというふうに考えております。

それと、リース料についてですけれども、これも富士通のほうの機械、開発元の富士通のソフトを入れるために、富士通のパソコン及びプリンターを使用しているわけですが、それに対する保守料ということでございまして、たしか5年契約で契約している分というふうに認識しております。

ちなみに、去年ですけれども、田淵議員から同じ上下水道課の積算システムかなり減っているよという話ありましたけれども、上下水道課のほうも一時計上しておりまして、下水道事業が平成28年度で終わると、システムの更新をせずに1カ月、2カ月だけ貸してもらってというふうに持って行くので、減額しましたというふうな答弁をさせていただいたかと思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 西川河川改修事業推進協議会の100千円増ということで、これ理由をちょっと教えていただきたいのと、それから、都市計画費で都市計画審議会、これ、実働ちょっとどういったメンバー構成になっているのかというところと、それと年間の実動といたしましうか、何かそういうものがあるのか教えていただけますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず都市計画費、報酬でございます。33千円。委員数は8名、積算は1回当たり4、100円の8名分ということで積算してございます。

平成27年度、28年度、それから新年度においても基本開催の予定はございません。平成26年度におきましては、県の都市計画のマスタープランの修正に伴い、市町村に意見を求められていたことがございまして、その際、町の都市計画審議員さんを招集して会議を行った実績がございまして。

それから、西川河川改修事業推進協議会です。毎年、西川の河川敷、堤防の草刈り、それから草焼きをやってございます。それに要する草刈りの刃、草刈り機の油、軍手等々の消耗品の類い等は全てこの西川河川改修事業推進協議会から支出してきていただいている状況でございます。

ことし100千円上がったということでございますけれども、この会自体の繰越金、翌年度に繰越す繰越金も極わずかになってきている状況でございます。そういったことも踏まえまして、今回29年度、1年度だけ100千円上げて対応し、またその年、その結果の決算状況を見ながらやっていきたい。今のところは、30年度はまた100千円減というふうに予想はしています。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 都市計画の審議会のメンバー構成だけちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 失礼しました。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は15分からです。

午後四時〇六分休憩

——・——

午後四時十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） どうも失礼いたしました。美浜町都市計画審議会委員なんですけれども、特にこの職種から選びなさいとかという、そういう決まりはございません。今現状でございますけれども、就任されている方においては、農業者、農業関係の方であったり、区長さんの方であったり、商工会の関係の方であったりという状況になってございます。また、その中には1名女性の方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これもささいな話、この際聞いておきたいと思います。

土木費の住宅費の中で住宅管理費、役務費の中で地積測量図作成手数料180千円とございます。これ、なぜ疑問に思うかといったら、地積は地積で総務費の中にあるのに、何でこんなところでまた地積の図面をわざわざ作成する必要があるのかなと率直に思いますので、こちら辺について、内容について説明をお願いいたします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

この地積は、地積でも積という字が違う地積でございまして、これは今現在取り組んでいる旧和田A団地の跡地の売却が、もし順調に実現すれば一部道路部分で分筆しなければならないという事情が出てくるようでありまして、そのための、分筆のための図面作成費用というのをここへ計上している次第です。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 先ほど、ちょっと北村議員の質問されていまして大浜団地のことでの前も何かの質問でもありましたね。それで家賃が要は高いから、和田B、C団地に移りたくない、高くなるからということで、ここは空き部屋になっていて、今さっき課長のご答弁などから、今度また新規で募集するんやというふうなお話だったんですけれども、それで大浜団地につきましては、将来的というか、もうそんな先の長い話じゃない近い時期に順番に1棟ずつ空き家になった時点で取り壊しの方向でというふうなお話もされてい

たように思うんですけれども、どうなんですかね、やっぱりこれもほんまに近い将来というようりも、ここ一、二年の間にある程度線引いて、B、C団地へ移るのに家賃がもし高いというのであれば、B、C団地ももちろん町営なんで、その辺はうまいこと折り合いというのがつけられないのかなって、ほかに今現在住んでる人との当然家賃格差というのがそこで発生して、もめる原因にもなるかもわかりませんが、その辺は町長なり担当部局の優秀な職員さんばかりですので、うまいこと調整しながらできるんじゃないのかなと。大浜団地につきましては、やっぱりそういうふうな形で考えてられるのであれば、やっぱり先ほどの耐震診断についても、確か以前、平成15、6年か何かに1回されていたんですかね、耐震診断か何か。そのときに、一応オーケーみたいな印が出ていたように、僕も記憶しているんですけれども、やっぱりちょっとオーケーって、ほんまにオーケーなのかなって正直思う部分もあるんですよ。

それで、きのう北村議員の質問からも、その辺大丈夫なんですかというような問いかけに対して、余り答弁なかったように僕、思っていたんですけれども、その辺も含めてどうなんですかね。これ、やっぱり。

それで、もう1点、B、C団地の建てた経緯、そういう人口増云々を目的としたやつではなしに、そういう低所得者の方々とかの住まいの提供云々というのが主な主たる目的なんで、これに関しては、そういう例えば地方創生だとか、人口減少に歯どめをかけるための云々というふうな形の位置づけではないというご答弁だったんですけれども、別にそういう位置づけもつけ加えたらええ話なんじゃないのかなと思うんですけれども、そこら辺は、そういうことはできないものなんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

先ほどの耐震診断の年度の話ですけれども、平成21年に1度検査しているということでございます。近い将来ということになると、何かすぐ出てくださいますと言っているようでちょっと申しわけなく思ってしまうんですけれども、一、二年で線引きすればどうかという考えはあるにはあると思います。

ただ、課の中でもいろいろ話をする中で、例えば民間のアパートへ移っていただいて家賃を補助するとか、そんなやり方もあるのかなとか、もちろんB、C団地が空が出ればそちらへ移ってもらうということもあるのかなと、いろいろ課の中でも話をするんですけれども、実際入居されている方の話を聞くと、高齢で1人暮らしとかになると、今さら片づけして引っ越すこと自体が考えられんというふうな意見もやっぱりかなりあるんです。家賃の問題だけではなく、そういう問題もあります。一から、荷づくりから全部こっちらからやってあげるから移転しませんかという、そこまでやればまた別なのかもわからないですけれども、まず移ることとか、片づけをして引っ越しをすること自体が大変なことと思ってしまうという方が多いというのも入居者の方からは聞かれる声というふうに聞いています。

あと、ちょっと例えば近隣で日高川町さんなんかやっています若者向け定住の促進住宅というふうなのがあるかと思います。ちょっとその部分については、どういう制度とか、どういう建て方があるというのは、ちょっと私のほうもそこは研究したことが今までございませんので、今あるB、C団地をそういう位置づけにできないのかというあたりも、ちょっとそういう定住者向けの住宅というのは、まずどういうものなのかというのを一度勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 「異議なし」と認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後四時二十三分延会

再開は24日午前9時です。